

一宮町総合計画

(2011～2020)

自己評価

一宮町

一宮町総合計画（2011～2020）自己評価の公開に際して

総合計画は、自治体の行政遂行の方針を定める重要なものとして、作成されるものです。

一宮町では、平成23年度（2011年度）に、以後10年間の指針として、総合計画を定めました。平成28年度（2016年度）における中間見直しを経て、今年令和2年度（2020年度）で計画期間全体の終了となります。

そこで、今後、これからの町政遂行の基本方針を改めて据えなおさなくてはなりません。そのための基礎作業として、まずはこれまでの10年間の計画の遂行状況について、評価しなくてはなりません。本文書は、役場内各部署のスタッフによる、総合計画の自己評価をまとめ、公開するものです。

前回の総合計画の作成に、委員として関わられた方々をはじめ、関心をお持ちのみなさまにこの結果を広く共有して頂き、これからの町の在り方をご一緒に考えてゆく際の、糧として頂ければ、この上ない幸いと存ずる次第です。

この評価を基にして、さらに輝かしい一宮町の未来が展望されることを期待して、ご挨拶といたします。



2020年9月17日
一宮町長 馬淵昌也

総合計画の自己評価について

総合計画は、平成 23 年度(期間 2011～2020 年)に 10 年間の町行政の目指す方向を示す指針として策定しました。その後、新たな計画として地方創生総合戦略を平成 27 年度に作成したことにより、総合計画5年の見直しを平成28年度に実施。この計画も本年が最終年を迎え終了となります。これまでの主な取り組みや成果、課題等について自己評価をおこないました。

検証の方法

総合計画がスタートした 2011 年から現在までの主な取り組みや成果、課題等について、担当課においてそれぞれ自己評価を行ったものをまとめました。

検証項目

評価項目については、基本計画部分を節ごとに達成度、取り組方向として5段階で評価し更に積み残し課題や今後の課題と新たな取り組みの洗い出しを行いました。

評価区分

達成度……施策の進捗状況を踏まえ、計画内容に対する当該施策の達成度を5段階評価

【評価区分】

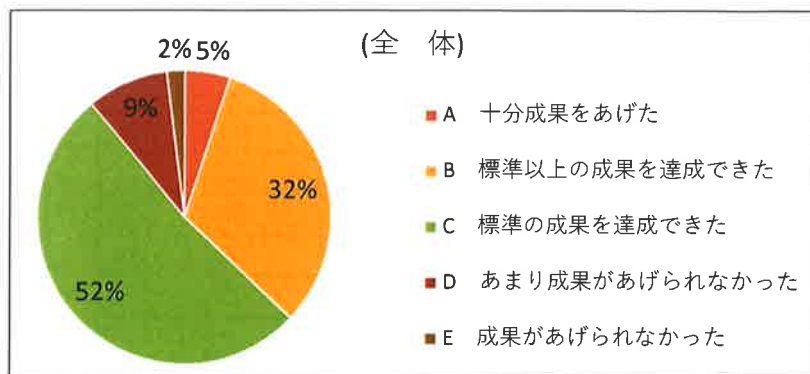
- A:十分成果をあげた(80%)
- B:標準以上の成果を達成できた(60～80%程度)
- C:標準の成果を達成できた(50～60%未満)
- D:あまり成果があげられなかった(30～50%未満)
- E:成果があげられなかった(30%未満)

取り組方向……施策の今後の課題と展望を踏まえ、2021～2030 総合計画に向けた当該施策の方向性を 5 段階評価

【評価区分】

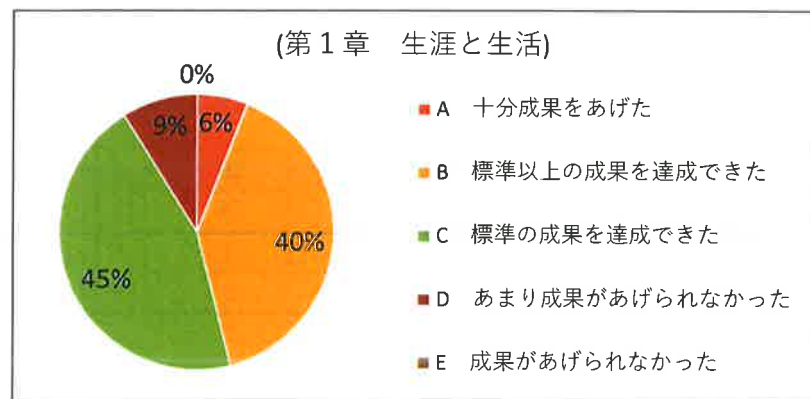
- A:完了
- B:拡充
- C:継続
- D:縮小
- E:廃止

達成度



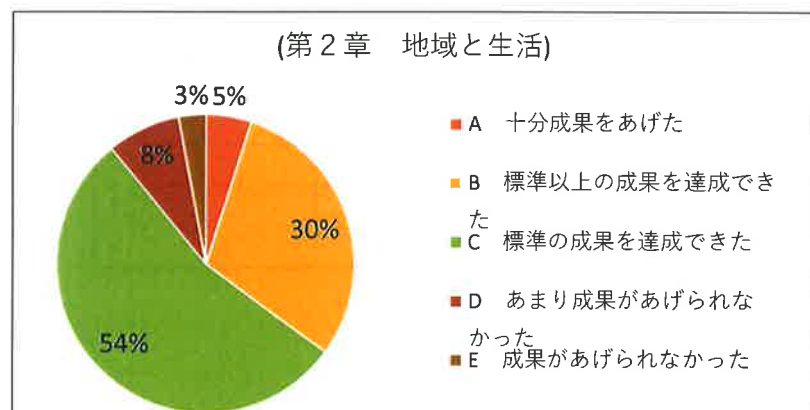
達成度 (全体)

| | | |
|------------------|----|---|
| A 十分成果をあげた | 5 | % |
| B 標準以上の成果を達成できた | 32 | % |
| C 標準の成果を達成できた | 52 | % |
| D あまり成果があげられなかった | 9 | % |
| E 成果があげられなかった | 2 | % |



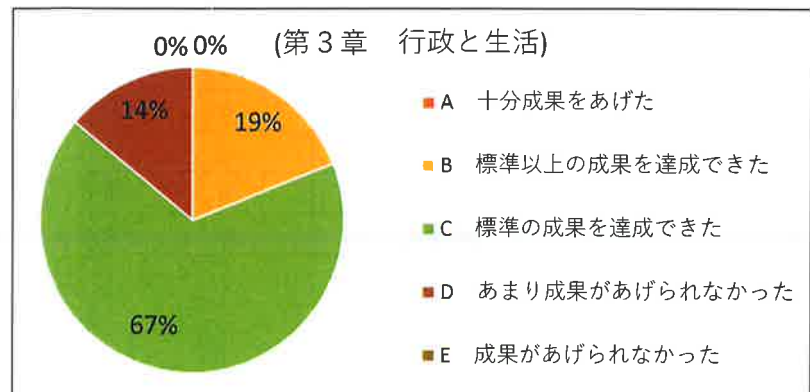
達成度 (第1章 生涯と生活)

| | | |
|------------------|----|---|
| A 十分成果をあげた | 6 | % |
| B 標準以上の成果を達成できた | 40 | % |
| C 標準の成果を達成できた | 45 | % |
| D あまり成果があげられなかった | 9 | % |
| E 成果があげられなかった | 0 | % |



達成度 (第2章 地域と生活)

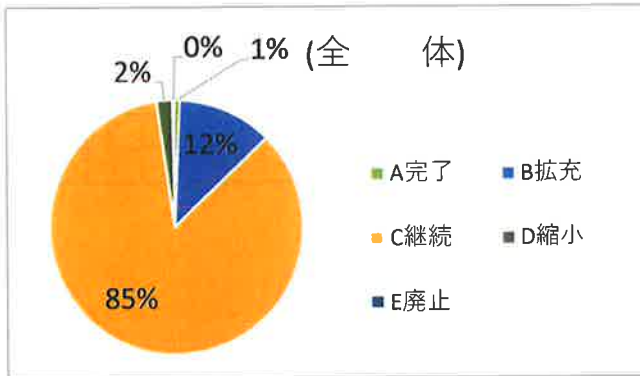
| | | |
|------------------|----|---|
| A 十分成果をあげた | 5 | % |
| B 標準以上の成果を達成できた | 30 | % |
| C 標準の成果を達成できた | 54 | % |
| D あまり成果があげられなかった | 8 | % |
| E 成果があげられなかった | 3 | % |



達成度 (第3章 行政と生活)

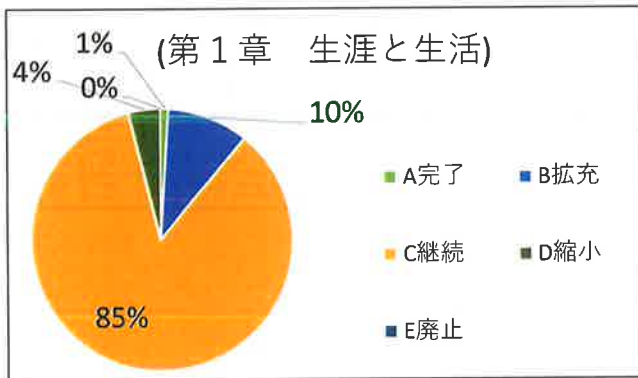
| | | |
|------------------|----|---|
| A 十分成果をあげた | 0 | % |
| B 標準以上の成果を達成できた | 19 | % |
| C 標準の成果を達成できた | 67 | % |
| D あまり成果があげられなかった | 14 | % |
| E 成果があげられなかった | 0 | % |

取組み方向



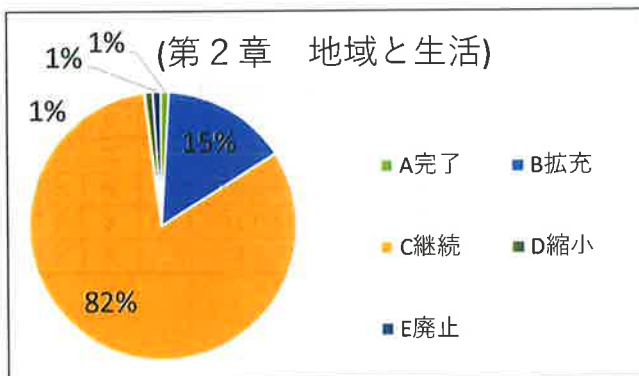
取組み方向(全体)

| | | |
|-----|-----|---|
| A完了 | 0.7 | % |
| B拡充 | 12 | % |
| C継続 | 85 | % |
| D縮小 | 2 | % |
| E廃止 | 0.3 | % |



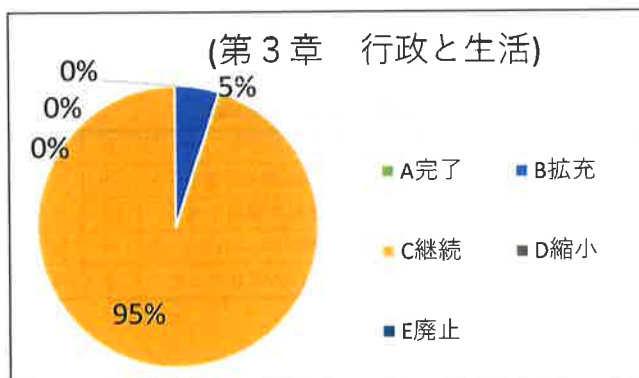
取組み方向(第1章 生涯と生活)

| | | |
|-----|----|---|
| A完了 | 1 | % |
| B拡充 | 10 | % |
| C継続 | 85 | % |
| D縮小 | 4 | % |
| E廃止 | 0 | % |



取組み方向(第2章 地域と生活)

| | | |
|-----|----|---|
| A完了 | 1 | % |
| B拡充 | 15 | % |
| C継続 | 82 | % |
| D縮小 | 1 | % |
| E廃止 | 1 | % |



取組み方向(第3章 行政と生活)

| | | |
|-----|----|---|
| A完了 | 0 | % |
| B拡充 | 5 | % |
| C継続 | 95 | % |
| D縮小 | 0 | % |
| E廃止 | 0 | % |

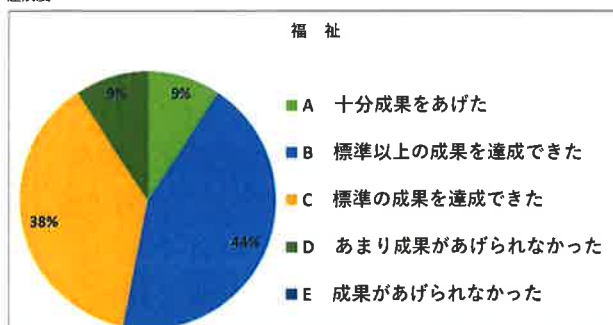
目次

| | | | |
|--------------------|----------|-------|----|
| 第1章 生涯と生活（当事者の視点） | 福祉 | | 1 |
| | 健康 | | 5 |
| | 教育 | | 7 |
| | 交通 | | 9 |
| | 社会参加 | | 11 |
| 第2章 地域と生活（社会環境の視点） | 住宅・土地 | | 13 |
| | 消費生活 | | 14 |
| | 青少年育成 | | 15 |
| | 就労 | | 16 |
| | 高齢者福祉 | | 17 |
| | 障害者福祉 | | 18 |
| | 男女共同参画 | | 20 |
| | 国保・年金 | | 21 |
| | 介護保険 | | 22 |
| | 生涯学習 | | 23 |
| | 地域コミュニティ | | 24 |
| | 地域福祉 | | 25 |
| | 公園・緑地 | | 26 |
| | 防犯 | | 27 |
| | スポーツ | | 28 |
| | 文化 | | 30 |
| | 総合福祉 | | 32 |
| | 土地利用 | | 33 |
| | 河川・水路・海岸 | | 35 |
| | 道路 | | 36 |
| | 公衆衛生 | | 38 |
| | 上・下水道 | | 39 |
| | 消防・防災 | | 40 |
| | 墓地・火葬 | | 41 |
| | 広域行政 | | 42 |
| | 医療 | | 43 |
| | 国際交流 | | 44 |
| | 危機管理 | | 45 |
| | 農業 | | 46 |
| | 林業 | | 47 |
| | 水産業 | | 48 |
| | 商工業 | | 49 |
| | 観光 | | 50 |
| まちおこし | | 52 | |
| 産業と環境 | | 54 | |
| 環境保全 | | 55 | |
| 自然資源 | | 57 | |
| 第3章 行政と生活（自治の視点） | 行政組織 | | 58 |
| | 情報公開 | | 59 |
| | 広報広聴 | | 60 |
| | 行政改革 | | 61 |
| | 財源の安定化 | | 62 |
| | 財政運営の効率化 | | 63 |
| | 住民協働 | | 64 |
| | 自治 | | 65 |

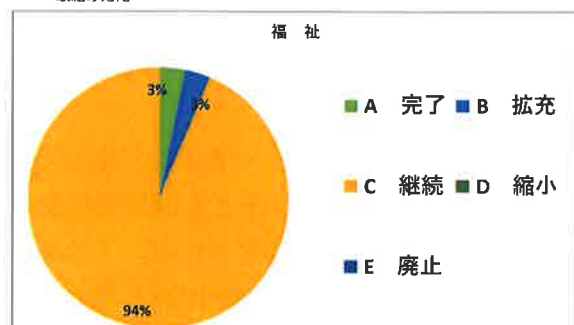
福 祉

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 | |
|-----------------------|----------------------|------------------|-----------|-----|-----|--------|-----|-----|
| 第1章 生涯と生活 (当事者の視点) | 第1節 幼年期 【0～6歳】 | 少子化対策 | | 37 | B | C | 福祉 | |
| | | | | B | C | 子育て | | |
| | | 子育て支援 | | 37 | B | C | 子育て | |
| | | 地域とのつながり | | 38 | B | C | 福祉 | |
| | | | | B | C | 子育て | | |
| | 第2節 学童期～思春期 【7～18歳】 | 子育て支援体制の整備 | | 43 | D | C | 子育て | |
| | | 放課後の子ども支援 | | 43 | B | C | 子育て | |
| | | | | C | C | 教育 | | |
| | | 交流環境の整備 | | 43 | C | C | 子育て | |
| | | | | C | C | 都市 | | |
| | | | | B | B | 教育 | | |
| | 第3節 青年期～壮年期 【19～39歳】 | 子育ての経済的支援 | | 50 | A | C | 子育て | |
| | | | B | C | 教育 | | | |
| | | ひとり親家庭福祉の充実 | | 50 | C | C | 子育て | |
| | | ワークライフバランスの推進 | | 50 | B | C | 子育て | |
| | | 低所得者福祉の充実 | | 51 | C | C | 福祉 | |
| | | 福祉ボランティアの充実 | | 51 | D | C | 福祉 | |
| | | 虐待等に関する相談体制の充実 | | 51 | C | C | 子育て | |
| | | | | C | C | 福祉 | | |
| | | 第4節 中年期 【40～64歳】 | 子育ての経済的支援 | | 55 | A | C | 子育て |
| | | | | B | C | 教育 | | |
| | ひとり親家庭福祉の充実 | | | 55 | C | C | 子育て | |
| | ワークライフバランスの推進 | | | 55 | B | C | 子育て | |
| | 低所得者福祉の充実 | | | 55 | C | C | 福祉 | |
| | 福祉ボランティアの充実 | | | 56 | D | C | 福祉 | |
| | 虐待等に関する相談体制の充実 | | | 56 | C | C | 福祉 | |
| 介護保険 | | | 60 | B | C | 福祉 | | |
| 自立支援の充実 | | | 60 | B | C | 福祉 | | |
| 高齢者施設の整備 | | | 61 | A | A | 福祉 | | |
| 第5節 高年期 【65歳～】 | ひとり暮らしの高齢者の支援 | | 61 | C | C | 福祉 | | |
| | 低所得者福祉の充実 | | 61 | C | C | 福祉 | | |
| | | | 61 | C | C | 福祉 | | |
| | 相談体制・権利擁護の充実 | | 61 | B | C | 福祉 | | |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準以上の成果を達成できた」44%、「標準の成果を達成できた」38%という結果となった。

少子化対策・・・平成29年度から千葉県特定不妊治療助成事業の対象となった夫婦に、県助成後自己負担額の1/2（上限100,000円）の助成を開始した。助成上限金額や回数を検討しながら事業を続けていく必要がある。【福祉健康課】

また、子育て支援サイト「Cあわせこそだて」の運用を開始し、予防接種・定期健診等の情報を発信することにより、安心して妊娠・出産できる環境を整備した。平成27年度末の運用開始から4年経過し、サイトの内容・構成の見直しを行う必要がある。【子育て支援課】

子育て支援・・・病児保育事業の委託先を平成28年度から2ヶ所に拡充したほか、町内保育施設全てにおいて産休明け保育及び延長保育事業を実施し、子育て環境の充実を図った。保育施設への入所率が上昇傾向にあり、入所児童に対するサービスの拡充はある程度達成できた。今後は在宅育児の家庭に対する支援の拡充が課題となる。【子育て支援課】

地域とのつながり・・・新生児訪問時から地区担当保健師が担当し、信頼関係を構築できるよう努めた。生活スタイルが多様化しているので、今後、子育て包括支援センターを設立し妊娠時から必要に応じて個別のプランを作成し支援をしていく。【福祉健康課】

また、一宮どろんこ保育園の開園により、町内に計2ヶ所の地域子育て支援拠点を設けることができた。いちのみや保育所を増築したが、計画にあった“児童館機能”の実現が課題として残る。【子育て支援課】

子育て支援体制の整備・・・町内保育施設及び保健センターの年間行事予定を民間団体・住民ボランティアへ情報提供し、連携づくりの契機とした。様々な事情を抱えた家庭への支援は、行政のみでは限界があり、民間団体・住民ボランティアとの連携は不可欠である。子育て支援員研修受講者にも協力を仰ぎ、連携体制を確立したい。【子育て支援課】

放課後の子ども支援・・・学童保育は、小学校特別教室などで開設し利用定員は210名。学童利用者は増加しており、子どもたちが放課後等に家庭に代わる安心して過ごせる生活の場として支援をしている。支援員等の確保が課題の一つである。また支援員等が研修受講できる環境を用意することで、更なる質の向上に努めたい。【子育て支援課・教育課】

交流環境の整備・・・児童遊園・児童公園において遊具の修繕や敷地内の除草等を適宜実施し、維持管理に努めた。【子育て支援課】

また、都市公園の草刈、ごみ拾い、遊具の点検を含め適正な維持管理に努めた。都市公園内の遊具は、劣化の状況にもよるが遊具の事故防止を含め、定期的に新しいものを設置するように対応する必要がある。【都市環境課】

伝統行事への参加を促すため、上総十二社祭り（県指定無形文化財）など、小・中学校は午前中授業として、午後からお祭りに参加しやすい環境を整えている。各種、伝統行事については教育委員会の後援を行い、広報紙や防災行政無線での周知に協力を図っている。【教育課】

子育ての経済的支援・・・平成28年度から町独自軽減策として、3歳児以上の第3子以降の保育料を無償としたほか、子ども医療費の助成対象範囲を高校3年生まで拡充させ、子育て世帯に対する経済的支援を充実させた。【子育て支援課】

また、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び入学予定者の保護者に対し、学校教育に必要な支援を実施している。要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱について、申請者や学校関係者がより理解しやすいよう整備を行った。【教育課】

ひとり親家庭福祉の充実・・・ひとり親家庭に対する各種制度の周知に努めた結果、母子福祉資金貸付や職業訓練の相談者を長生健康福祉センターへ繋ぐ役割を果たした。資金貸付については家計簿の提出、連帯保証人側の住民票など提出書類が多いほか、償還計画書など書類作成に時間がかかるため、申請を諦める相談者もあることから、制度の更なる周知と町担当課の支援が必要。【子育て支援課】

ワークライフバランスの推進・・・町内保育施設全てにおいて産休明け保育及び延長保育事業を実施し、多様な働き方に対応し得る保育サービスの充実を図った。一時保育等の充実により緊急保育に対応し得る保育環境の整備が必要。【子育て支援課】

低所得者福祉の充実・・・地域の民生委員や地域包括支援センター等との連携により生活保護申請や善意銀行貸付等のサービスに繋げるなど低所得者の方の生活支援を図った。年金暮らし世帯等での高齢化による要介護状態化に伴う潜在的低所得世帯の顕在化が顕著になってきている。関係機関との更なる連携強化を図り、情報共有を密にしていくことにより早期対応を図っていく。【福祉健康課】

福祉ボランティアの充実・・・ボランティア連絡協議会ではボランティア福祉フェスティバルの開催、ボランティアセンターなどの活動を通じボランティア活動の啓発と人材育成確保を図った。ボランティア福祉フェスティバルの開催、ボランティアセンターの継続によりボランティア活動の更なる啓発を継続しつつ、今後はボランティアセンターを中心に若年層のボランティア人材の掘り起こしを図っていく。【福祉健康課】

虐待等に関する相談体制の充実・・・保育施設・学校からの情報提供、関係課との情報共有、児童相談所等の関係機関との連携に努め、虐待等の早期発見及び対応を図った。支援世帯が転出入する際は、関係機関の連携をより強め、援助過程に空白が生じぬよう留意する。

また、近年の子どもの痛ましい事件の発生を踏まえ、法律が改正され、更なる児童虐待の対応が求められている。このことから相談を受ける側の体制の整備が喫緊の課題である。子育て世代包括支援センターの設置、子ども家庭総合支援拠点の設置に取り組む。【子育て支援課】

また、中高年期においては、地域の民生委員や関係機関との連携により、早期発見、早期対応を図るとともに、相談体制の充実に努めた。早期発見が必要になってくるため、関係機関との更なる連携強化を図り情報共有を密にしていくことにより早期発見・対応を図っていく必要がある。【福祉健康課】

介護保険・・・介護保険運営協議会における、委員からの意見などを踏まえ安定的な運営に努めた。適切な給付管理を心掛けるとともに、引きこもりや重度化防止に関する事業を引き続き実施していく。【福祉健康課】

自立支援の充実・・・平成29年度から生活支援コーディネーターを配置し、75歳以上の方の訪問を実施。聞き取り調査や地域の資源・ニーズの把握、サービスの創設に向けた活動を行っている。【福祉健康課】

高齢者施設の整備・・・平成30年3月、船頭給地区に多床30床、ユニット30床の特別養護老人ホームを開設した。施設入所待機者の人数と状況を把握していくことが必要である。施設関係者、利用者等の意見を積極的に取り入れ、情報共有を図る。【福祉健康課】

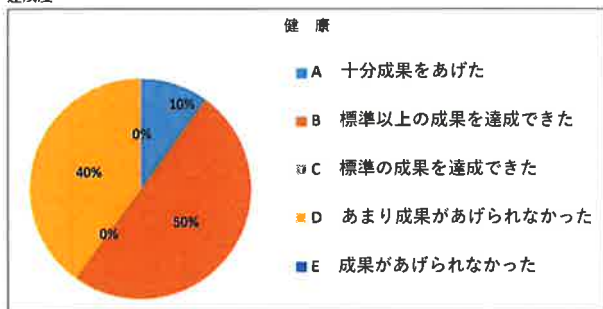
ひとり暮らしの高齢者支援・・・高齢者の独居世帯が増える中で、何か異変を感じ取った場合に早急に連絡をしてもらえるよう、電気・ガス事業者や新聞配達業者等がメンバーとなる地域支援ネットワーク会議を毎年開催している。関係機関や地域支援ネットワーク協定事業者との更なる連携が必要である。地域支援ネットワーク会議を通じた関係機関や事業者との情報共有を図り、異変を感じた際は、速やかに報告してもらえるよう努める。【福祉健康課】

相談体制・権利の擁護の充実・・・認知症や親族がいなかったりするケースが年々増加している中で、後見制度の利用に至ったケースがあった。早期の相談、支援対応が図れるよう、今後も制度周知や関係機関との密接な連携が必要である。広報やホームページを通じたきめ細やかな情報提供に努める。【福祉健康課】

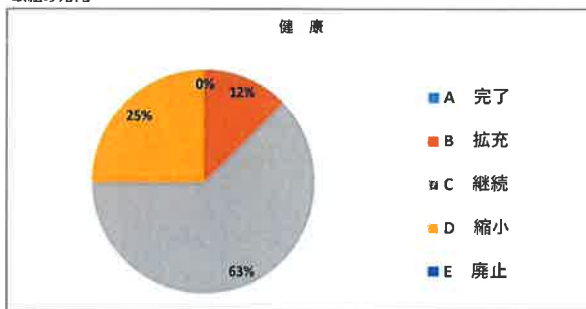
健康

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|-----------------------|----------------------|-----|----------|-----|-----|--------|-----|
| 第1章 生涯と生活 (当事者の視点) | 第1節 幼年期 【0～6歳】 | 健康 | 母子保健の充実 | 40 | B | C | 福祉 |
| | | | 医療体制の充実 | 40 | D | D | 福祉 |
| | | | 予防接種の推奨 | 40 | A | C | 子育て |
| | | | 健康教育の促進 | 40 | B | C | 福祉 |
| | | | | 40 | C | C | 教育 |
| | 第2節 学童期～思春期 【7～18歳】 | 健康 | 保健活動 | 44 | B | C | 教育 |
| | | | 健康教育の充実 | 44 | C | C | 福祉 |
| | | | | 44 | B | C | 教育 |
| | 第3節 青年期～壮年期 【19～39歳】 | 健康 | 医療体制の充実 | 44 | D | D | 福祉 |
| | | | 健康づくりの推進 | 52 | C | C | 福祉 |
| | 第4節 中年期 【40～64歳】 | 健康 | 医療体制の充実 | 52 | D | D | 福祉 |
| | | | 健康づくりの推進 | 57 | C | B | 福祉 |
| | 第5節 高年期 【65歳～】 | 健康 | 医療体制の充実 | 57 | D | D | 福祉 |
| | | | 健康づくりの推進 | 62 | C | B | 福祉 |
| | | | 医療体制の充実 | 62 | C | C | 福祉 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」39%、「あまり成果があげられなかった」28%、「標準以上の成果を達成できた」28%、「十分成果をあげた」5%という結果となった。

母子保健の充実・・・マタニティ教室参加者の意見を取り入れ、歯科相談や先輩ママとの交流、参加者同士の交流の場を設けた。また、新生児訪問では、地区担当保健師との信頼関係の構築に努めた。更に専門家による育児相談も充実させ、療育支援を実施。むし歯予防対策として、乳児相談（4.7.12ヶ月児）に歯科衛生士による歯科相談と保育施設でのフッ化物洗口事業を実施した。【福祉健康課】

医療体制の充実・・・子ども医療費の助成対象範囲を平成25年8月から高校1年生まで拡充、平成27年度からは高校3年生まで広げ、子育て世帯における医療費の負担軽減に一定の成果を上げた。【子育て支援課】

町内での小児救急診療をはじめとした緊急医療体制の安定化と充実は実現できていない。公立長生病院運営協議会、長生郡市産科医療問題等検討会等で協議していく。また、高年期では、一宮町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、適切な給付・引きこもり予防や重度化防止となる様々な事業を実施した。地域で支えあい暮らせるような環境づくりや情報提供が必要である。適切な給付管理を心掛けるとともに、引きこもりや重度化防止に関する事業を引き続き実施していく。

【福祉健康課】

予防接種の推奨・・・医療機関での個別接種を勧奨、予防接種実施要綱を制定し里帰り出産や長期療養者にも予防接種を実施出来るよう整備した。任意接種についても公費助成の要望もあるが必要性、費用対効果を分析し実施を検討していく。【福祉健康課】

健康教育の促進・・・あそびの広場やブックスタート事業が定着化し、地域にとけ込むための場を提供できた。また、親子ふれあい教室を開催し乳幼児期の支援を充実した。【福祉健康課・教育課】

保健活動・・・小中学校と連携し小児生活習慣病予防健診を継続実施している。予防接種は個別通知を行い医療機関での個別接種を実施し、さらに未接種者にも接種勧奨を実施している。任意接種であるおたふくかぜ、インフルエンザ予防接種を公費助成してほしいという保護者からの声がある。現事業の継続をはかる。任意接種は必要性、費用対効果を分析し実施を検討していく。【福祉健康課・教育課】

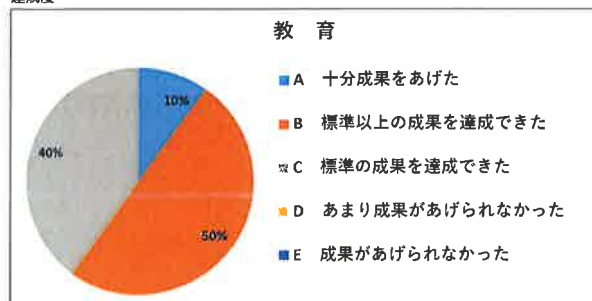
健康教育の充実・・・小中学校と連携し思春期教育を実施することができた。食生活改善会の協力を得て夏休みの親子料理教室を実施し、料理体験の場を提供することができた。健診結果をその後の生活習慣の見直しに繋げていく必要がある。小中学校との連携を深め事業を発展させる。【福祉健康課・教育課】

健康づくりの推進・・・30歳代の健康診査を実施し、さらに検診受診時の託児委託も実施できた。乳がん、子宮がんの対象となる初年度にクーポンを発行しがん予防の啓発も実施できた。こころの健康について、広報やホームページで情報を発信し気軽に相談できる環境を整えた。受診希望者が少なく、受診率も低い。健康意識や健康に関する知識の向上を図る必要がある。SNS等を活用する等アプローチ方法を模索していく。19～29歳は健康づくりのアプローチが出来ていない。また、中年期、高年期では、検診受診者は年々減少している。 集団のみの検診では限界があるので、個別健診を取り入れ、生活習慣病やがんを早期発見、早期治療していく。【福祉健康課】

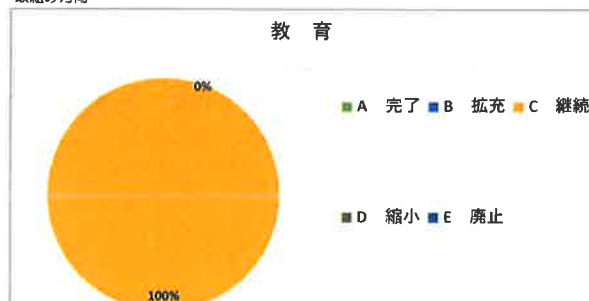
教 育

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|-----------------------|---------------------|-----|----------|-----|-----|--------|-----|
| 第1章 生涯と生活 (当事者の視点) | 第1節 幼年期 【0～6歳】 | | 初めての学びの場 | 41 | A | C | 子育て |
| | | | | | B | C | 福祉 |
| | | | | | C | C | 教育 |
| | 第2節 学童期～思春期 【7～18歳】 | | 親子で学ぶ環境 | 42 | C | C | 福祉 |
| | | | | | B | C | 子育て |
| | | | 地域の文化と習慣 | 42 | C | C | 教育 |
| | | | 学校施設の整備 | 45 | C | C | 教育 |
| | | | 教職員の充実 | 45 | B | C | 教育 |
| | | | 教育内容の充実 | 46 | B | C | 教育 |
| | | | 地域の学校支援 | 46 | B | C | 教育 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」40%、「標準以上の成果を達成できた」50%、「十分成果をあげた」10%という結果となった。

初めての学びの場・・・平成28年4月に東浪見こども園、同29年4月に一宮どろんこ保育園が開園、1号認定(幼稚園部分)定員を計30人整備(H31.3.31現在)し、幼児教育の向上に努めた。更なる向上のため、保育プログラム等の内容を検討していく。【子育て支援課】

また、あそびの広場・ブックスタート事業・親子ふれあい教室が定着化しており初めての学びの世界を提供することができた。引続き参加しやすい工夫と読み聞かせボランティアの確保や研修会を行いたい。【福祉健康課・教育課】

親子で学ぶ環境・・・あそびの広場・ブックスタート事業・親子ふれあい教室・福祉フェスティバル等で育児、健康、食育等の知識を提供した。【福祉健康課】

また、保育所内の畑にて児童と栽培・収穫した野菜類を給食で提供したほか、保護者向けに給食試食会、また児童の料理体験を通して食育の推進に努めた。引続き、楽しみながら学べる環境整備の検討を続ける。【子育て支援課】

地域の文化と慣習・・・平成23年に町の指定文化財となった地曳網漁を後世に継承するために、平成26年度から、町内の小学生と親を対象とした「親子地曳網体験」事業を開催、親子で町の歴史に触れることができる場を提供した。今後、民間団体と協力した新たな事業の展開を模索し、郷土愛の育成を図ることができる場の提供を進める。【教育課】

学校施設の整備・・・一宮小学校の屋外運動場整備をはじめ、町内全ての小中学校の教室にエアコンを完備、小学校の校務用・教育用のパソコン等ICT機器の入替を実施したことで児童生徒が安心・安全に学習できる教育環境の充実を図った。学校施設の長寿命化を図るため、長寿命化計画の策定が求められる。単独給食制度(自校方式)を採用しているため、老朽化した給食施設の整備を要する。給排水管の漏水

や循環装置などの故障が頻発しているプール施設の整備維持管理には多額の財政出動を伴うため、水泳学習については民間委託を導入した。児童生徒の安心・安全な学習環境をより一層充実させるため学校、通学路に防犯カメラの設置を推進する。【教育課】

教職員の充実・・・外国語指導助手(ALT)や少数人数加配講師及び町の英語科非常勤職員の配置事業などを通じて、授業の更なる充実に取り組んだ。外国語指導助手と非常勤講師と担任の3者が連携することで、外国語活動や中学校での英語学習の理解と習得が深まった。外国語指導助手(ALT)の資質向上が図れていないため、JETプログラムから民間委託へ切り替えも検討し、ALTの更なる資質向上を図る。学校における特別支援教育支援員と学校教諭とで、児童の学習指導にあたり、より良い連携が図れるよう努める。【教育課】

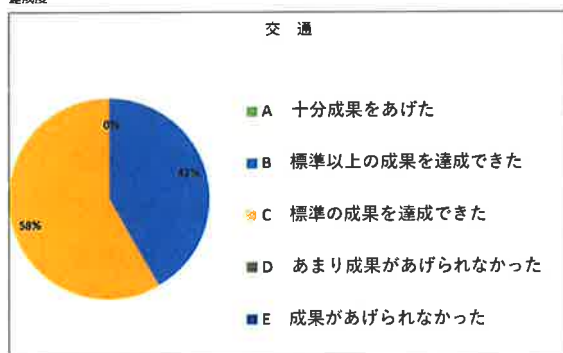
教育内容の充実・・・児童生徒と本をつなぐ役割を担う支援職員を配置。支援員の配置によりきめ細かな図書啓発が行われたことで児童生徒の読書活動の推進等が図られた。ICT教育の一環としてロボットプログラミング教室を導入し、教職員対象の講習会や児童に実際にロボットを動かす体験から情報学習意欲とICT活用能力が高まった。小学校において実施したロボットプログラミング教室を中学校の学習過程で活用できるような情報教育の充実が求められる。マイクロプラスチックが及ぼす海洋汚染など環境問題について考える学習環境の更なる充実を図る。【教育課】

地域の学校支援・・・小学校では学校支援ボランティアによる「読み聞かせ」やプロサーファーの協力を得て、サーフィン体験学習などを実施した。これらの取組みを通じて、地域の方々とふれあうことによって、思いやりや感謝の気持ちを育成した。児童生徒が安心・安全に通学や帰宅ができるよう学校支援ボランティアや「こども110番」の実施内容の情報周知や登録件数の増加に努める。【教育課】

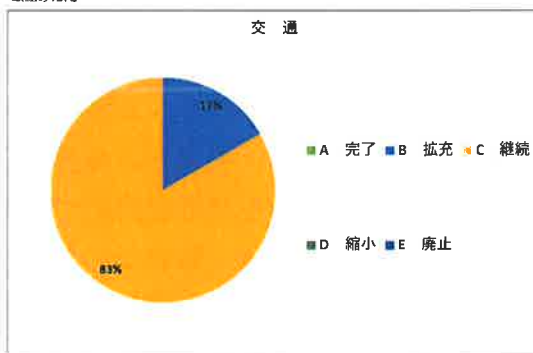
交通

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|-----------------------|----------------------|-----------|--------------|-----|-----|--------|-----|
| 第1章 生涯と生活 (当事者の視点) | 第2節 学童期～思春期 【7～18歳】 | 交通 | 交通安全教育の促進 | 4.7 | B | C | 教育 |
| | | | 通学路の整備 | 4.7 | B | C | 教育 |
| | | | | | C | C | 都市 |
| | 交通安全指導 | | 4.7 | B | C | 教育 | |
| | 第3節 青年期～壮年期 【19～39歳】 | | 通学・通勤の利便性の充実 | 5.3 | C | C | 都市 |
| | | | C | | C | 企画 | |
| | 第4節 中年期 【40～64歳】 | | 交通安全指導の促進 | 5.3 | B | B | 都市 |
| | | | 通勤の利便性の充実 | 5.8 | C | C | 都市 |
| | | | | | C | C | 企画 |
| | 第5節 高年期 【65歳～】 | | 交通安全指導の促進 | 5.8 | B | B | 都市 |
| 交通環境の整備 | | 6.3 | C | C | 都市 | | |
| | | 交通安全指導の促進 | 6.3 | C | C | 都市 | |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」58%、「標準以上の成果が達成できた」42%という結果となった。

交通安全教育の促進・・・茂原警察署・一宮交通安全協会との連携により、小中学校において交通安全教室を実施し、安全確認方法や自転車の乗り方等交通ルールを遵守する必要性を学習した。青年期からは、交通安全対策協議会や交通安全協会と街頭啓発・指導を行い、交通マナーの向上を図った。引き続き交通安全の街頭啓発・指導を行い、運転者・歩行者のマナー・モラルの向上に努める必要がある。

【教育課】

通学路の整備・・・通学路で危険と思われる箇所について、関連機関と連携し通学路安全推進会議の開催及び合同点検を実施した。関連機関と連携を図り、危険箇所の確認と現状把握に努め、より一層児童生徒の安全性の確保につなげられるよう交通安全施設の改善を図る必要がある。【教育課・都市環境課】

交通安全指導・・・交通安全教室の開催をはじめ、学校支援ボランティアやPTA地区役員、教職員が連携して交通安全指導を実施し、関連機関との連携のもと、地

域全体で子どもの安全を見守る取組みに着手した。【教育課】

通学・通勤の利便性の充実・・・東京2020オリンピックサーフィン競技の開催地が釣ヶ崎海岸に決まったことを契機に、県・JRの協力を得て、JR上総一ノ宮駅東口開設工事を着工し令和2年6月完成。東口開設を受け、駅前広場の整備を推進していく必要がある。神門踏切北側の横断歩道整備と併せ引続き通学、通勤の利便性を推進していく。【企画課・都市環境課】

交通安全指導の促進・・・交通安全対策協議会や交通安全協会と街頭啓発・指導を行い、交通マナーの向上を図った。引き続き交通安全の街頭啓発・指導を行い、運転者・歩行者のマナー・モラルの向上に努める。【都市環境課】

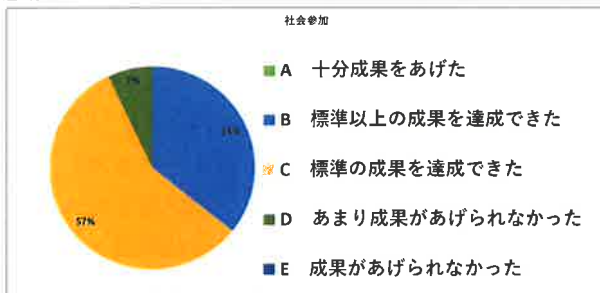
通勤の利便性の充実・・・上総一ノ宮駅東口の実現化に伴い、神門踏切の歩道拡幅などを含め乗用車や自転車等の通行の安全性や利便性を考慮し推進を図った。今後、神門踏切の歩道が拡幅された場合、歩行者は車への注意が薄れ、車は以前よりもスピードを上げる可能性もあることから、交通ルールを守る安全対策が必要。踏切内では、些細なことでも大事故になる可能性があることから、神門踏切の歩道拡幅時は安全対策として歩行者への配慮が必要である。【都市環境課・企画課】

交通環境の整備・・・各区からの要望を基に必要性・緊急性の高い路線から整備を行った。新設で工事を行う箇所についてはバリアフリーを配慮した整備を行っているが、既設箇所の改修工事については整備が困難な箇所もある。各区長と連携を取り、優先順位に基づいた整備箇所の選定を行い、バリアフリーに配慮した道路整備を進める。【都市環境課】

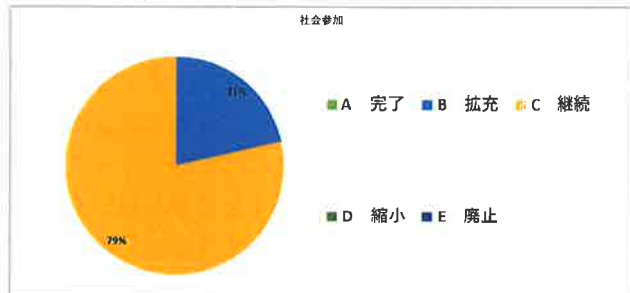
社会参加

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|-----------------------|----------------------|-----------|--------------|-----|-----|--------|-----|
| 第1章 生涯と生活 (当事者の視点) | 第2節 学童期～思春期 【7～18歳】 | 社会参加 | 地域教育の促進 | 48 | B | C | 教育 |
| | | | 体験学習 | 48 | B | C | 教育 |
| | | | 地域交流 | 48 | B | B | 教育 |
| | | | 世代間交流の活性化 | 49 | C | B | 福祉 |
| | | | | | B | C | 教育 |
| | 第3節 青年期～壮年期 【19～39歳】 | 社会参加 | 地域づくり | 54 | C | C | 企画 |
| | | | 世代間交流の活性化 | 54 | C | C | 教育 |
| | | | 地域づくり | 59 | C | C | 総務 |
| | | | 世代間交流の活性化 | 59 | C | C | 教育 |
| | 第4節 中年期 【40～64歳】 | 社会参加 | 生きがいと交流活動の促進 | 64 | D | C | 福祉 |
| | | | | | C | C | 総務 |
| | | | 世代間交流の活性化 | 65 | B | B | 教育 |
| | | | | | C | C | 教育 |
| 第5節 高年期 【65歳～】 | 社会参加 | 世代間交流の活性化 | 65 | C | C | 教育 | |
| | | | | C | C | 子育て | |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」56%、「標準以上の成果を達成できた」39%、「あまり成果があげられなかった」5%という結果となった。

地域教育の促進・・・町の将来を担う中学生が、自発的に自分たちの夢や希望を提言することにより、快適で住みよい町づくりの関心を高める機会として、町長と町づくりについて討論や意見交換を行なった。また、子ども会育成会の活動を助成する事を目的に、教育助成事業を実施。田植え体験についてはネイチャークラブ、夏休み子ども会キャンプでは、青少年相談員など、各団体が地域教育の促進を図った。子ども会に加入していない方も含め、町内の小学生であれば参加できる、地曳網体験や、青少年相談員主催の「ターザニアで遊ぼう！」などの事業も実施しており、幅広く参加ができる体制で実施した。体験事業への参加希望者（子ども・保護者）は毎年多くの申込がある一方で、運営やサポートにあたる大人（子ども会や青少年相談員など）の協力者の確保が、年々減少している。地域教育の推進にご協力をいただける団体や個人の方々の参加や協力が増えるよう、活動の取り組み状況についてホームページや町広報を通じて周知を図る必要がある。【教育課】

体験学習・・・中学生で町内外の事業所の協力を得て、職場体験を実施。この体験活動を通じて、生徒一人一人が勤労の素晴らしさや厳しさを体験し、進路や将来像への意識を高めた。中学生がボランティア

として参加し司会進行などを担当するなどの体験を通じて、地域の各種郷土芸能や文化活動に触れる機会を設けた。今後は、自由参加型の体験学習会の計画を検討していく。【教育課】

地域交流・・・一宮町スポーツ協会の活動を助成する事を目的に、教育助成金事業を実施。その他、町委託事業として子ども達を対象にグランドゴルフの体験会などを開催。伝統的な漁の体験を小学生の親子を対象に、地曳網（町指定文化財）を実施した。町内の小学生がスポーツや伝統文化に参加する人数が少なくなっている。各種団体は町外からの参加も可能として、活動を継続しており、今後は町内の参加者を増やす対策をすることが必要。活動の周知や参加の呼びかけについて、団体の支援を行う。【教育課】

世代間交流の活性化・・・一宮小学校、東浪見小学校の総合学習の時間で、4年生を対象に車椅子、高齢者の擬似体験等の介護体験をしている。認知症高齢者が増えているため、認知症高齢者を地域で支えるための理解が必要。小学校、中学校で認知症サポーター養成講座を開催し、学童期から認知症高齢者のかかり方を知り、地域で認知症高齢者を支えることができる取り組みをする。【福祉健康課】

また、小学校では地域のお年寄りを招待し、「昔遊び」を実施した。中学校ではお年寄り宅を訪問する「ふれあい訪問」を実施した。世代間交流を図ることで、郷土の文化・歴史を継承していく心を育成した。また、高年期では、芸能音楽祭に、小・中学生が参加。町内の郷土芸能や文化活動団体と触れ合い、ステージ発表を行った。上総十二社祭り（県指定無形文化財）など、小・中学校は午前中授業として、午後からお祭りに参加しやすい環境を整えている。各保育所・こども園にて高齢者と触れ合うイベントを開催し、世代間交流の推進を図った。町文化祭では、運営の補助として、中学生ボランティアが司会進行や設営等に携わり、貢献した。教育イベント（芸能音楽祭）だけでなく、上総おどり（観光）などとも連携し、地域の芸能を継承できるよう、活動を継続し、教育現場での高齢者雇用など新たな交流手段を検討していく必要がある。また、青少年相談員が中心となり、子供向けの各種事業（里山体験や防災教室など）を実施した。お祭りや郷土芸能などの伝統行事については、各種の保存団体が中心となっており、子ども会や青少年相談員とのコラボレーションの機会は少なかった。子ども会や、青少年相談員の年間事業計画に、伝統行事に触れる機会の取り入れを検討する。【教育課】

地域づくり・・・町広報紙の作成や町内回覧、ホームページ、SNSを利用し、多くの住民に対し、町民活動や行事などの情報発信を行った。また、各種審議会に対して町民の参加を呼びかけ住民と町の協働により町政の運営をはかった。住民に対して広く周知を行ってきたところだが、行き届いていないといった声もあり、さらに情報提供・推進を図っていく必要がある。また、行事や町の事業に参加していただいている方も同じになることが多く、個人の負担が多くなってしまっている。町民の生活スタイルの変化に伴い町政への参加や地域行事活動への参加者数を確保していくことが困難となっている。あらゆる面において担い手や後継者不足が発生し知識や文化の継承を行っていくためにさらに対策が必要である。【総務課・企画課】

生きがいと交流活動の促進・・・公民館教室や公民館サークルは利用人数が多く、公民館の稼働率も高い。スポーツ面では、ソフトボールやグランドゴルフなど高齢者の利用者も多い。公民館教室やグランドゴルフなどの利用者は多いが、拠点施設となる中央公民館や運動公園など、施設の老朽化が課題である。施設の建替えを長期計画として、エアコンなど部分的な修繕を中心に、利用しやすい環境を整備していく。

【教育課】

更には、町広報やホームページ等を通じ住民に対してシルバー人材センターの周知を図った。高齢者の増加に反し会員数は年々減少傾向にあり、地域で活動できる場としての役割も減少している。新たな受託先の確保、新たな職種の創設、広報などに工夫を加え、新たな会員数の増加を図っていく。【福祉健康課・総務課】

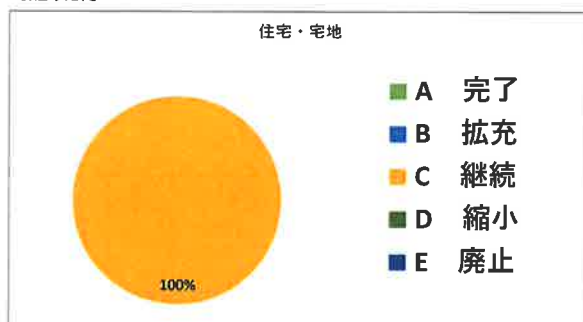
住宅・宅地

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|--------|-------|---------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第1節 家庭 | 住宅・宅地 | 公営住宅の整備 | 66 | C | C | 都市 |
| | | | 住宅供給の促進 | 66 | C | C | 都市 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」が100%であった。

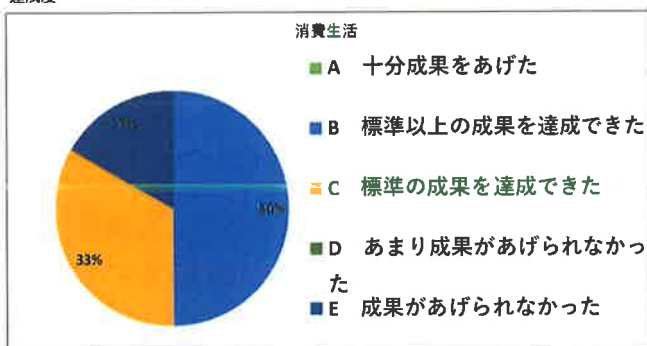
公営住宅の整備・・・町営住宅は、耐用年数が過ぎ老朽化が著しい為、入居者が退去した建物から解体を行うとともに、借地については、土地所有者への返還を行った。また、このほかにも底地について土地所有者から返還を求められている土地もあり、建物の老朽化も一層進むことから、今後、施設の廃止も含め、町営住宅の在り方を検討していく必要がある。【都市環境課】

住宅供給の促進・・・町全域で、住宅も順調に建築される中、民間業者の行う宅地開発についても、町の指導要綱に基づき、適正な指導管理に努めた。今後も、民間主導の宅地開発を推進する為、適切かつ丁寧な協議、説明を行っていく。【都市環境課】

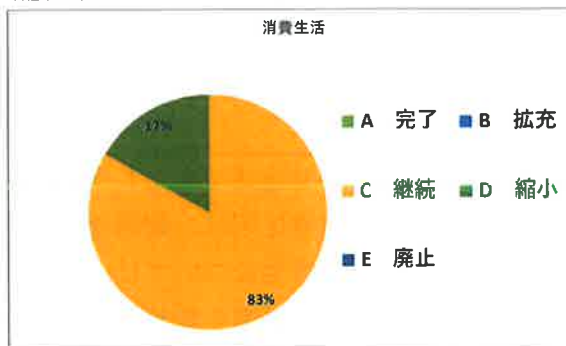
消費生活

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|--------|------|----------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第1節 家庭 | 消費生活 | 消費者保護 | 67 | C | D | 産業 |
| | | | 生産者との交流 | 67 | C | C | 産業 |
| | | | 地産地消の推進 | 67 | B | C | 教育 |
| | | | | | B | C | 子育て |
| | | | 高齢者の消費生活 | 67 | E | C | 都市 |
| B | C | 産業 | | | | | |

達成度



取り組み方向



達成度としては、「標準以上の成果が達成できた」67%、「標準の成果を達成できた」33%という結果となった。

消費者保護・・・消費者を取り巻く経済情勢の変化や消費者トラブルの状況等、消費者問題が多様化・複雑化している。今後、トラブルを未然に防止するため、広報、防災無線及び防災アプリ等を活用し、住民へ周知する必要がある。【産業観光課】

生産者との交流・・・農産物直売所と連携して、椎茸等の出荷前放射性物質検査を実施して安心安全な農林産物を販売している。放射性物質検査のため、当該農林産物サンプリングの実施に生産者の協力が必要である。生産者へサンプリングの必要性の理解と協力依頼を継続する。【産業観光課】

地産地消の推進・・・地元の農産物生産者から食材提供を受け、食の安全を考慮の上、地元の食材を中心に学校給食の献立を作成。安全・安心な食材を提供することで地産地消を積極的に推進し、児童生徒の地元産業や食材に対する意識高揚を図った。【教育課】

更には、子育てにおいて、町内業者から給食材料を仕入れ、地元米も取り入れることで地産地消の推進に積極的に取り組んだ。野菜・果物類の一部が品種によっては外国産を使用せざるを得ないこともあり、国産使用率の増加を目指す。【子育て支援課】

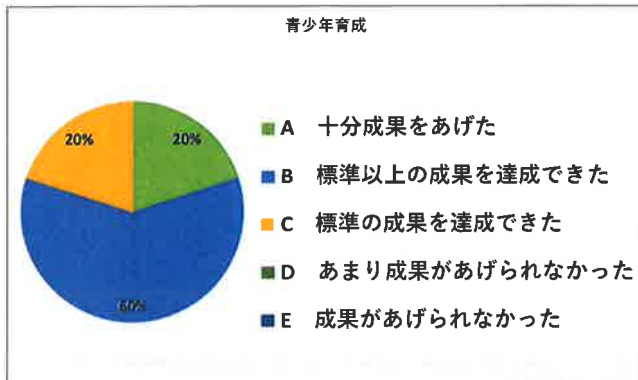
高齢者の消費生活・・・高齢者等が安全に楽しく歩きやすいバリアフリーの道づくり・環境づくり、ベンチの設置や空き店舗などを活用した集いの場づくりなどを進め、個性的な魅力と回遊性を高め、活性化に努める必要がある。【都市環境課】

また、現在、期間限定による無料お買物・観光循環バスを運行しているが今後は、町内公共交通について検討していく必要がある。【産業観光課】

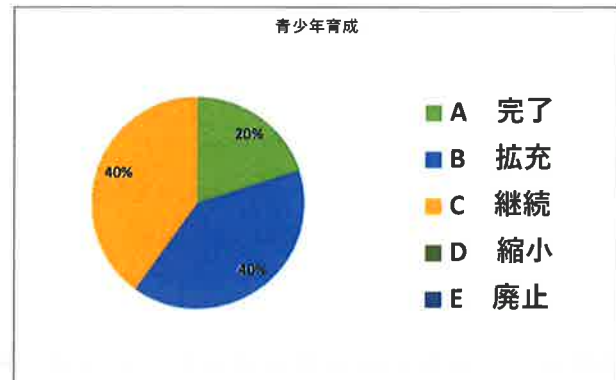
青少年育成

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|--------|-------|------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第1節 家庭 | 青少年育成 | 非行相談指導の充実 | 68 | B | C | 教育 |
| | | | | | A | A | 福祉 |
| | | | 住民相互支援の活性化 | 68 | B | B | 教育 |
| | | | 社会貢献活動 | 68 | B | B | 教育 |
| | C | C | 企画 | | | | |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準以上の成果を達成できた」約60%、「標準の成果を達成できた」20%、「十分成果をあげた」20%という結果となった。

非行相談指導の充実・・・学校・警察連絡協議会との連携により、長期休業中の見回り活動の実施など、地域の見回りを行った。関係機関と一体となって情報交換や見回り活動の実施を行い、非行防止に努めた。【教育課】

又、街頭巡回啓発により駅周辺での「たむろ」「喫煙」「座り込み」などを行っている者に対し、「声かけ」、「補導、指導」を、自転車の二人乗り等道路交通法違反者は「指導、助言」を平成27年度まで実施した。年間を通し小中学校児童生徒下校時に実施している青色防犯パトロールを継続実施することにより、非行防止・指導体制を維持し、健全な青少年の育成を推進する。【福祉健康課】

住民相互支援の活性化・・・一宮町子ども会育成会では、サマーキャンプなど青少年の心身を育む様々な体験活動を実施した。青少年相談員も協力し、青少年育成に努めた。体験事業への参加希望者（子ども・保護者）は毎年多くの申込がある一方で、運営やサポートにあたる大人（子ども会や青少年相談員など）の協力者の確保が、難しい状況である。子どもたちが精神的・社会的に自立した社会人になるために、様々な地域活動などに積極的に参加できる体制づくりに努める必要がある。【教育課】

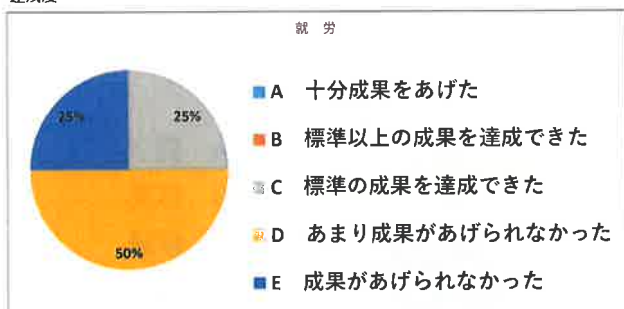
社会貢献活動・・・一宮町子ども会育成会では、中学生・高校生・大学生のジュニアリーダーがサマーキャンプなど青少年の心身を育む様々な体験活動を実施した。子どもたちが精神的・社会的に自立した社会人になるために、様々な地域活動などに積極的に参加できる環境づくりや広報・啓発に努める必要がある。【教育課】

また、平成24年に社会福祉協議会内にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動ガイドブックを作成した。また、ボランティア団体やNPO団体などの情報を町及び県HP等を通じ広く情報提供した。今後も引き続き広報、啓発、相談等の基盤整備を推進していく必要がある。【企画課】

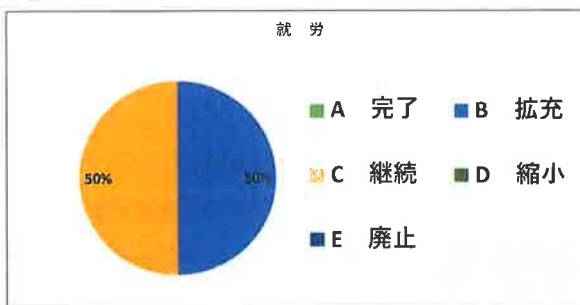
就 労

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|--------|-----|------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第1節 家庭 | 就 労 | 就職支援活動 | 69 | D | C | 産業 |
| | | | 産業の担い手育成 | 69 | C | B | 産業 |
| | | | 再雇用の促進 | 69 | D | C | 福祉 |
| | | | 高齢者能力の活用促進 | 69 | E | B | 産業 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「あまり成果があげられなかった」50%、「成果があげられなかった」50%という結果となった。

就職支援活動・・・ハローワークより広報掲載依頼があったがハローワークでのセミナー等、細かな情報を周知する必要あり。定期的に広報等掲載し周知に努める。【産業観光課】

産業の担い手育成・・・町内の地場産業の関心を高め、農産物と商品を広く一般町民に紹介するために、各種団体に呼びかけ、毎年11月初旬に農林商工祭を開催している。また、長生地域の農業振興と新規就農者の育成、確保のため、令和元年度に長生農業事務所・JA長生・一宮町・白子町・長生村で組織する長生農業独立支援センターを設立し、新規就農者を対象とした相談窓口や研修など就農まで一貫した支援を行っている。【産業観光課】

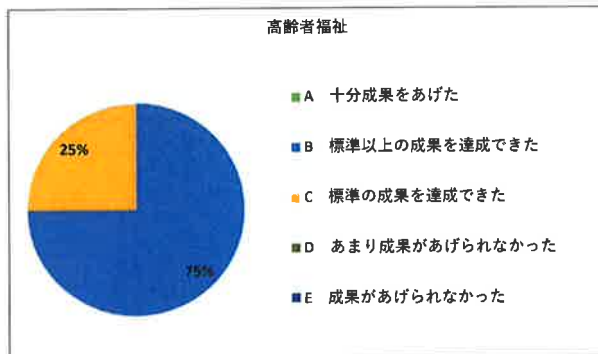
再雇用の促進・・・町広報やホームページ等を通じ住民に対してシルバー人材センターの周知を図った。高齢者の増加に反し会員数は年々減少傾向にあり、地域で活動できる場としての役割も減少している。新たな受託先の確保、新たな職種の創設、広報などに工夫を加え、新たな会員数の増加を図っていく。【福祉健康課】

高齢者能力の活用促進・・・進展することが出来なかった。情報把握に努める。【産業観光課】

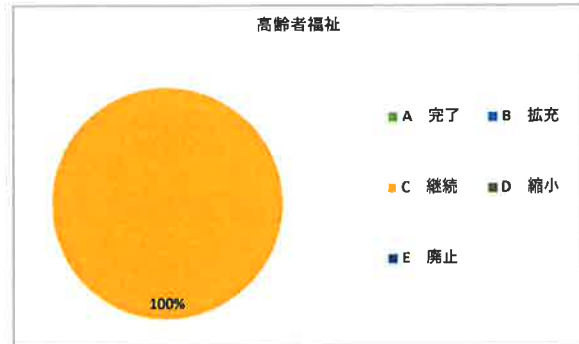
高齢者福祉

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|--------|-------|--------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第1節 家庭 | 高齢者福祉 | 介護支援 | 70 | B | C | 福祉 |
| | | | 在宅サービスの充実 | 71 | B | C | 福祉 |
| | | | ひとり暮らしの高齢者支援 | 71 | B | C | 福祉 |
| | | | 住民相互支援の活性化 | 71 | C | C | 福祉 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準以上の成果を達成できた」75%、「標準の成果を達成できた」25%という結果となった。

介護支援・・・家族からの相談や近隣住民からの情報提供を受ける中で、制度のわかりやすい説明等に努力し、家族の不安を取り除くよう心掛けた。医療機関と連携するためのネットワークづくりをどのように構築するかが課題。認知症高齢者が増加していることから、関係機関とのネットワーク強化を図り、また認知症初期集中支援チームの活動を強化するなど、更に認知症高齢者の対策を充実させる必要がある。認知症初期集中支援チームを立上げ認知症ケースに対応した。【福祉健康課】

在宅サービスの充実・・・サービス事業者や介護支援専門員と連携し状況把握や支援を行ってきたが今後、地域に合ったサービスの充実、介護保険では対応できない部分の支援方法の検討が必要である。【福祉健康課】

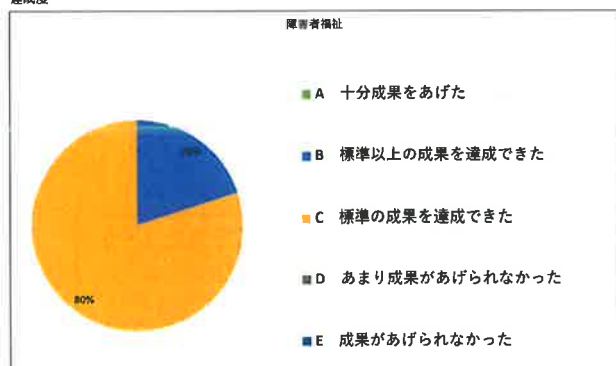
ひとり暮らしの高齢者支援・・・住民相互支援の活性化では、本人・家族・民生委員等からの相談に随時対応してきたが関係機関への引継ぎが必要なケースの対応や身寄りがないケースの対応、緊急時の連絡先が不明な場合や留守の場合の対応をどのようにしていくか関係機関との検討が必要である。【福祉健康課】

住民相互支援の活性化・・・地域づくりの必要性について広報を行っている。各種団体の把握や活動内容について情報収集が必要。生活支援コーディネーター等と連携し、住民主体の活動の活性化や支援を行っていく必要がある。【福祉健康課】

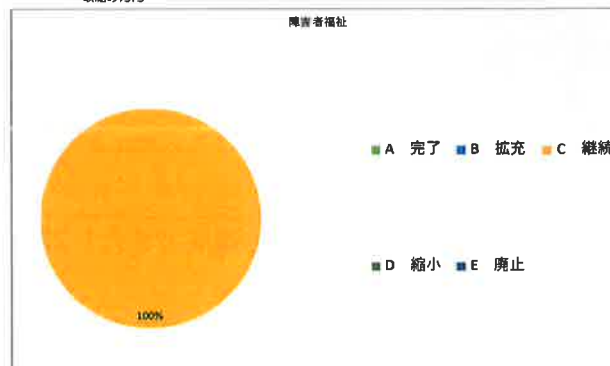
障害者福祉

| 章 | 節 | 種項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|--------|-------|------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第1節 家庭 | 障害者福祉 | 指導援護の充実 | 72 | B | C | 福祉 |
| | | | 自立支援 | 72 | C | C | 福祉 |
| | | | 在宅介護の充実 | 73 | C | C | 福祉 |
| | | | 住民相互支援の活性化 | 73 | C | C | 福祉 |
| | | | | | C | C | 教育 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」80%、「標準以上の成果を達成できた」20%という結果となった。

指導援護の充実・・・障害者福祉台帳・障害福祉サービス管理システムを導入し障害者の現状を速やかに把握できる体制を整え、障害者支援事業所と自立支援業務委託を締結し専門的な見地からの支援を充実させた。行政組織内で保健師や社会福祉士等の専門職員の知識と技術を更に活用し、外部の事業所と協力で速やかに障害者支援を実行できるよう今後も現体制の維持向上と、更なる組織、サービス支援の充実を図っていく必要がある。【福祉健康課】

自立支援・・・相談支援事業所と連携し、郡内のみならず郡内外の障害者サービス施設、事業所の利用を促進し、対象者の要望に合ったサービス提供を行なった。町内の障害サービス事業所が少ない。今後も住み慣れた町で生活し、必要な支援を受けて暮らせるよう町内事業者の誘致を図っていききたい。【福祉健康課】

在宅介護の充実・・・相談支援事業所等の関係機関と連携し、希望するサービスが受けられるよう説明、利用促進を図った。また既利用者へはサービスの更新通知を送付し、更新の都度要望に合ったサービス提供を行なった。今後も住み慣れた町で生活し、必要な支援を受けて暮らせるよう町内事業者の誘致を図っていききたい。【福祉健康課】

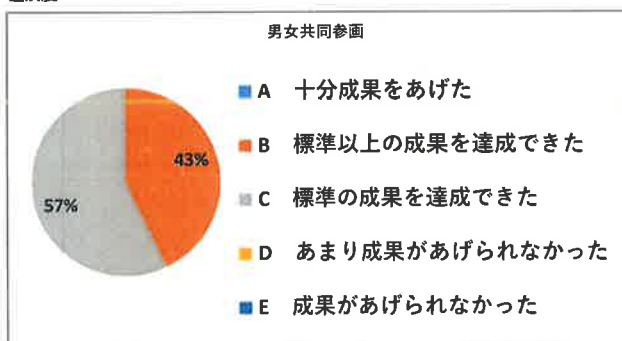
住民相互支援の活性化・・・障害者団体への補助金や聴覚障害者への手話通訳者の派遣を通じて、障害者が地域での行事等への社会参加や交流を広げる環境づくりを推進した。引続き、町内で催される様々な行事、イベントへの障害者の参加を促していきたい。【福祉健康課】

また、スポーツ推進員の活動で、ファミリーバドミントンなど気軽に運動できる新たなスポーツの周知や体験会を実施した。長生郡市において、タッチバレーボール大会を開催するなど、近隣地域との交流を図った。スポーツ推進員は、長年にわたり継続して活動されている方が多く、若い世代の方々にも推進員として活躍していただけるよう、人材確保が課題。他市町村のスポーツ推進員の取り組みなども調査しながら、新たな推進員の協力を求め、経験豊富なスポーツ推進員の指導を得て、組織づくりを進める。これにより、スポーツ推進員の年間活動計画にも新規事業を取り入れることを目標とする。【教育課】

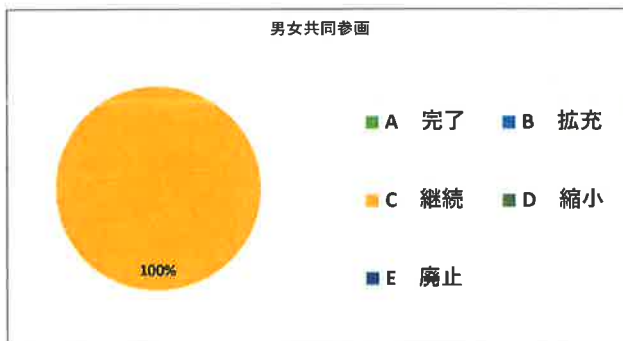
男女共同参画

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|--------|--------|------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第1節 家庭 | 男女共同参画 | 男女共同参画の促進 | 74 | C | C | 教育 |
| | | | | | C | C | 企画 |
| | | | 子育て環境の整備 | 74 | B | C | 総務 |
| | | | | | B | C | 子育て |
| | | | 女性の社会進出の促進 | 74 | B | C | 子育て |
| | | | | | C | C | 教育 |
| C | C | 企画 | | | | | |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」約43%、「標準以上の成果を達成できた」約43%、「あまり成果をあげられなかった」14%という結果となった。

男女共同参画の促進・・・県で実施されている男女共同参画に関するセミナーや講演会のお知らせを広報などで周知し男女共同参画社会への意識の醸成に努めた。【企画課】

また、大人も子どもも共に楽しめる親子地曳網体験や、青少年相談員主催の「ターザニアで遊ぼう！」などの事業も実施しており、親子の触れあう環境づくりに努めた。大人も子どもも地域活動に積極的に参加できるように各種行事の活動内容や社会教育施設整備などを検討し活動内容の見直しや情報提供に努める。【総務課】

子育て環境の整備・・・病児保育事業の委託先を平成28年度から2ヶ所に拡充したほか、町内保育施設全てにおいて産休明け保育及び延長保育事業を実施し、子育て支援の充実を図った。保育施設への入所率が上昇傾向にあり、入所児童に対するサービスの拡充はある程度達成できた。

【子育て支援課・総務課】

女性の社会進出の促進・・・県で実施されている男女共同参画全般に関するセミナーや講演会などのお知らせを広報などで周知した。引続き、保育サービス、育児支援の環境改善に向け関係機関と連携を図り、男女のワークライフバランスを推進していく必要がある。【子育て支援課・教育課・企画課】

国保・年金

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|--------|-------|-----------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第1節 家庭 | 国保・年金 | 国民健康保険 | 76 | C | C | 住民 |
| | | | 後期高齢者医療保険 | 76 | C | C | 住民 |
| | | | 国民年金 | 76 | C | C | 住民 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」で100%であった。

国民健康保険・・・医療費抑制の対策として、特定健診を毎年実施して疾病予防に努めており、特定健診未受診者対策・健診継続受診対策・生活習慣病重症化予防事業に加え、2019年度には糖尿病性腎症重症化予防事業を開始した。広報紙・ホームページ・パンフレットで保険制度の周知を行った。未納者には納税相談を行ったうえで短期保険証を発行するなど、滞納額の解消に努めた。また、所得未申告者には申告を促した結果、低所得者は税額が軽減され、未納者減少に繋がった。保険財政の安定化を目的に、2018年4月より県広域化が実施され、千葉県が財政運営の責任主体となり、町と共にそれぞれの役割を担い運営している。広域化に伴い、県内市町村の保険税率の統一化に向け、作業部会を設置し県と市町村が取り組んでいる。【住民課】

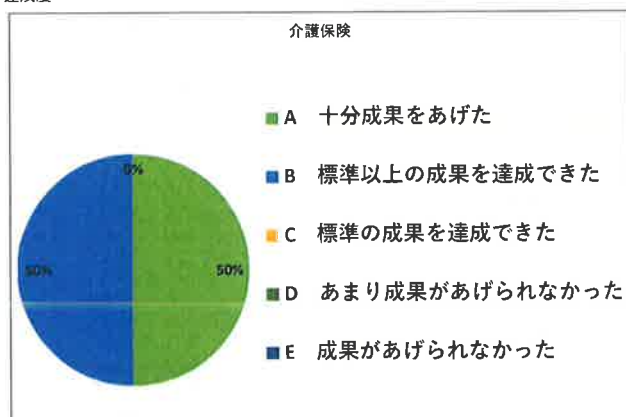
後期高齢者医療保険・・・運営主体である千葉県後期高齢者医療広域連合と連携して事務を執行し、疾病予防及び医療費抑制のため健康診査・人間ドック助成・75歳歯科健診事業を実施している。健康診査受診率は2015年度26.8%から2019年度31.8%に向上できた。高齢化の進展による被保険者の増加に伴い医療費も増加傾向にあるため、引き続き千葉県後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費の適正化の推進を図っていく。【住民課】

国民年金・・・広報紙やホームページ、パンフレットを通じ、未加入者等の解消・納付促進のための啓発活動を実施した。年金制度への不安や景気の低迷等による未加入者等の増加が懸念されるため、今後も日本年金機構と連携して制度についての広報を充実し、未加入者等の解消・納付のための啓発活動の推進を図っていく必要がある。【住民課】

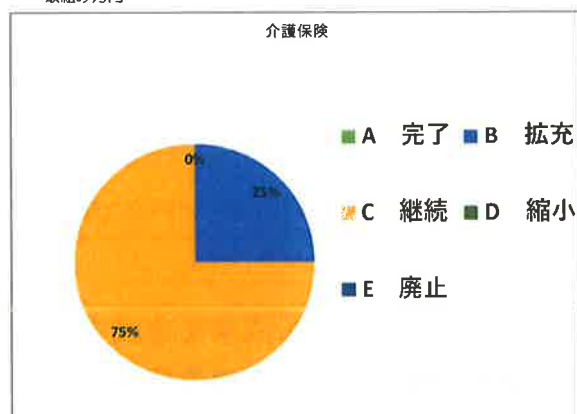
介護保険

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|--------|------|---------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第1節 家庭 | 介護保険 | 介護保険制度の周知 | 77 | B | C | 福祉 |
| | | | 介護保険事業の実行 | 77 | B | C | 福祉 |
| | | | 介護保険制度の低所得者対策 | 77 | A | C | 福祉 |
| | | 生涯学習 | 介護予防の推進 | 77 | A | B | 福祉 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準以上の成果を達成できた」50%、「十分成果を達成できた」50%という結果となった。

介護保険制度の周知・・・年間を通じてホームページに掲載、定期的に広報誌やパンフレットで周知を行った。引き続き、わかりやすい広報に努める。【福祉健康課】

介護保険事業の実行・・・年2回開催する介護保険運営協議会において、学識経験者や公募による被保険者など交え意見聴取を行った。令和3年度から始まる第8期事業計画に向けできるだけ多くの意見を反映した計画の作成を目指す。【福祉健康課】

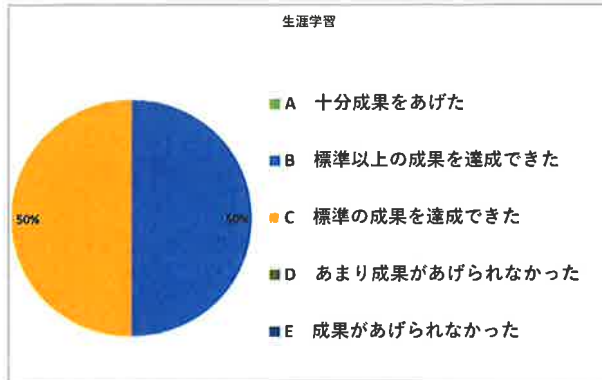
介護保険制度の低所得者対策・・・平成27年4月1日から消費税による公費を投入し、低所得者の保険料軽減強化が図られている。介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（平成31年政令第118号）が平成31年3月29日付けで交付されたことにより、令和元年10月以降の消費税10%への引上げによる財源をもとに低所得者へのさらなる保険料軽減強化（第1段階から第3段階まで）を行い、令和2年度に完全実施となった。【福祉健康課】

介護予防の推進・・・通所型サービスによる筋力維持や閉じこもり予防、訪問型サービスでは生活援助の利用者を対象とした緩和型サービス、また、元気な高齢者を対象とした健康維持増進を図る目的で各種教室を開催した。誰でもが参加しやすい介護予防教室の体制づくりと認知症高齢者が増加していることから、認知症予防の取り組みが必要である。【福祉健康課】

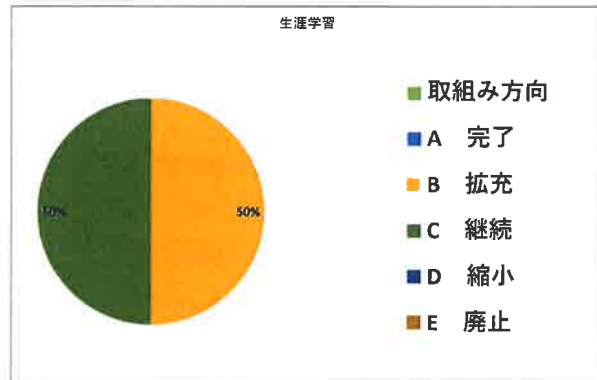
生涯学習

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|--------|------|-----------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第1節 家庭 | 生涯学習 | 社会教育施設の整備 | 78 | C | C | 教育 |
| | | | 生涯学習の充実 | 78 | B | B | 教育 |

達成度



取り組み方向



達成度としては、「標準以上の成果を達成できた」50%、「標準の成果を上げられた」50%となった。

社会教育施設の整備・・・まちの図書室が商工会3階から中央公民館に移転し利用しやすい環境となった。スポーツ振興くじの助成を受けてGSSセンターのフロアコートの全面改修や屋根の雨漏りの補修を行った。これ以外も社会教育施設の老朽化が顕著である。施設の建替えには多額の費用が必要な為、部分的修繕で利用しやすい環境を維持していきながら、長期的な改修計画も検討していく必要がある。

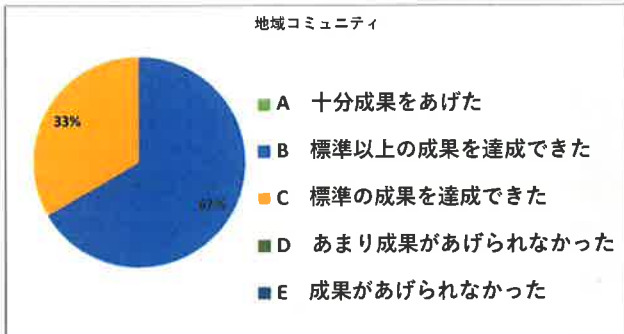
【教育課】

生涯学習の充実・・・公民館教室や公民館サークルについては、住民の要望に応じて様々な発表の場、活動の場の機会について工夫を凝らし見直しを図っている。これにより各教室やサークルの参加者は多い状況である。【教育課】

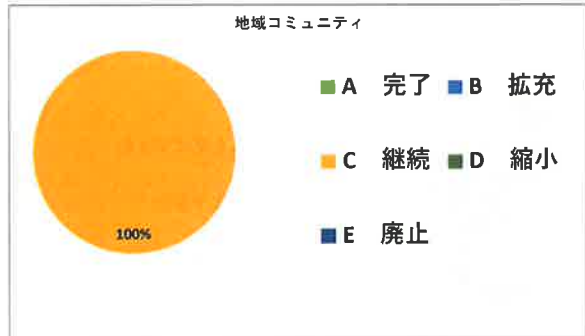
地域コミュニティ

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|----------|---------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第2節 近隣地域 | 地域コミュニティ | これからの地域コミュニティ | 79 | B | C | 総務 |
| | | | 地域ボランティア活動支援 | 80 | B | C | 総務 |
| | | | | | C | C | 企画 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準以上の成果を達成できた」67%、「標準の成果を達成できた」33%という結果となった。

これからの地域コミュニティ・・・各区への行事の参加や連絡ノートを活用し、積極的に地域住民の意見を収集した。内容が事務的な事項の連絡に留まっているため、住民の主体的な活動のための意見を収集できるように努め、自助・公助・共助について協議の場を持ち、町と住民が共通した認識を持つ必要がある。【総務課】

地域ボランティア活動支援・・・平成24年に社会福祉協議会内にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動ガイドブックを作成。またボランティア団体やNPO団体などの情報を町及び県HP等を通じ広く情報提供、各種イベント開催の際、後援をおこなう。引続きNPOや住民団体新規設立、各種事業活動について支援していく。【企画課・総務課】

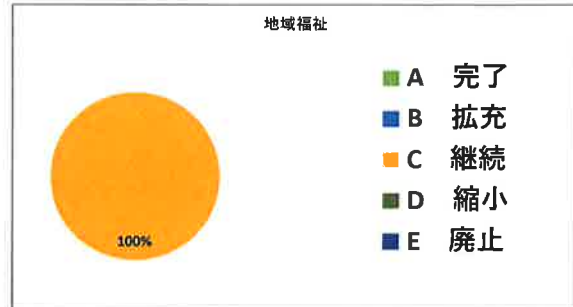
地域福祉

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|------|------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第2節 近隣地域 | 地域福祉 | 社会福祉協議会の充実 | 81 | C | C | 福祉 |
| | | | 住民相互支援の活性化 | 81 | C | C | 福祉 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「あまり成果があげられなかった」50%、「標準の成果を達成できた」50%という結果となった。

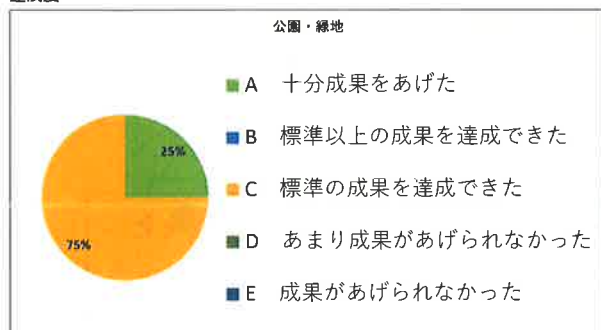
社会福祉協議会の充実・・・社会福祉協議会内にボランティアセンターを設置し、福祉ボランティア活動の推進を強化しているがボランティアの高齢化が顕著となっている。引続き広報紙やホームページを活用し、若年層を中心とした人材の更なる掘り起こしを図っていく。【福祉健康課】

住民相互支援の活性化・・・社会福祉協議会を中核として、地区社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会などの活動を通じ、民生委員を中心とした住民相互支援の活性化を図り、ボランティア活動の啓発と人材育成確保を図った。民生委員やボランティア人材の高齢化による人材不足が顕著である。広報紙やホームページを活用し、若年層を中心とした人材の更なる掘り起こしを図っていく。【福祉健康課】

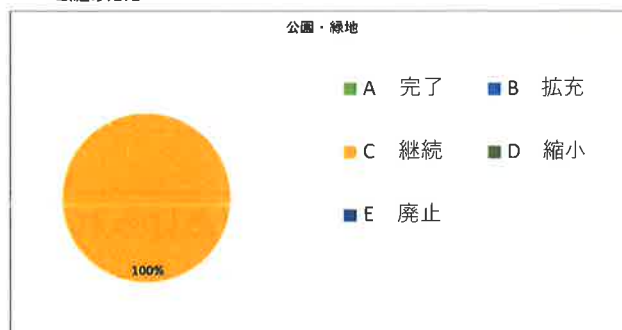
公園・緑地

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-------|--------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第2節 近隣地域 | 公園・緑地 | 安全な児童公園 | 83 | B | C | 子育て |
| | | | 住民に親しまれる公園整備 | 83 | C | C | 都市 |
| | | | | | C | C | 教育 |
| | | | | | C | C | 企画 |
| | | | 適正な維持管理 | 84 | A | C | 産業 |
| | | | | | C | C | 都市 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」75%、「十分成果をあげた」25%という結果となった。

安全な児童公園・・・児童遊園・児童公園の遊具の修繕や敷地内の除草等を適宜実施し、維持管理に努めた。また、子育て応援サイト「Cあわせこそだて」において、マップ機能を使った公園情報の発信も行った。【子育て支援課】

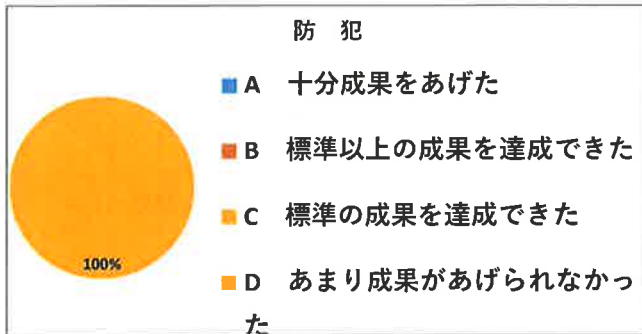
住民に親しまれる公園整備・・・国民宿舎一宮荘跡地活用として、平成27年に一宮海岸ひろばを整備した。現在工事中の釣ヶ崎海岸施設周辺の整備もオリンピック後に関係機関と協議し進めていく。また、都市公園の利用者の駐輪場がないため、利用しやすい公園整備の検討が必要である。【企画課・都市環境課・教育課】

適正な維持管理・・・年1回の遊具の定期点検を行い、老朽化した遊具による事故等の防止に努めた。老朽化した遊具による事故等を防ぐため、適正な保守管理に努める。【産業観光課・都市環境課】

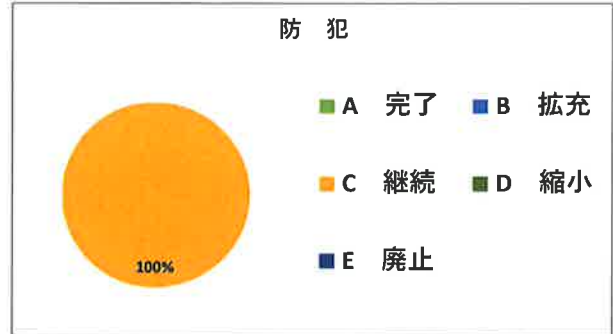
防 犯

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-----|-----------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第2節 近隣地域 | 防 犯 | 地域防犯体制の確立 | 85 | C | C | 総務 |
| | | | 防犯設備の充実 | 86 | C | C | 総務 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」が100%となった。

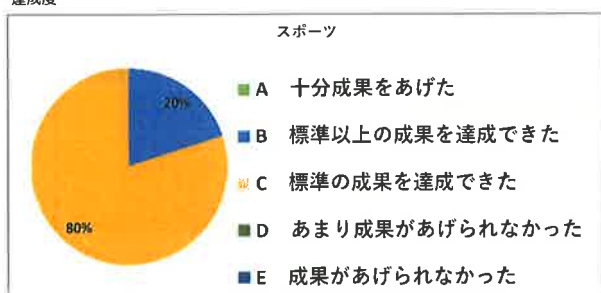
地域防犯体制の確立・・・一宮地区防犯組合では管内の新小学生に対して防犯ブザーや啓発物資を配布。また、車用マグネットシート及び反射ベストを購入し、PTAや地域のボランティア団体に配布した。自主防犯意識の向上につながり、防犯体制の充実が図られた。町内の犯罪認知件数は減少傾向にあるが、昨今、全国的に電話de詐欺といった知能犯罪による被害者は増加傾向にある。日頃からこうした犯罪の情報周知を行い、万が一こうした場面に直面した場合も落ち着いて行動できるよう防犯啓発を行っていく必要がある。また、子ども達を犯罪から守る取り組みとして、平成30年度に「子ども110番」のステッカーを作成し、協力していただける事業所や民家を緊急避難場所として設置し、現在も継続中である。【総務課】

防犯設備の充実・・・町内には約1400基の防犯灯が設置されている。毎年各地区から要望があり、精査のうえ整備を行っている。夜間における交通事故や犯罪の未然防止につながっている。また、通学路を中心に犯罪が起きた場所や不審者が出没した箇所に防犯カメラを設置し、犯罪抑止力が增强されている。国内外を問わず観光客など多くの人出入りがあるため、さらに防犯力を高めていく必要がある。防犯灯の整備と同時に防犯カメラの設置を引き続き求められるが、防犯カメラを設置する基準や目標を定め、計画的に進めていく。【総務課】

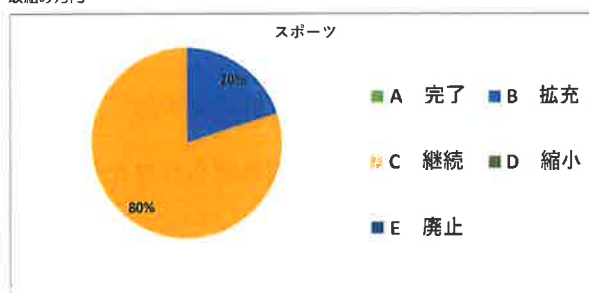
スポーツ

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-----------|----------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第2節 近隣地域 | スポーツ | スポーツに親しめる環境づくり | 88 | C | C | 教育 |
| | | | 施設の維持管理と運営体制 | 88 | C | C | 教育 |
| | | | 指導体制の確立 | 88 | C | C | 福祉 |
| | | | | | C | C | 教育 |
| | | スポーツ組織の強化 | 89 | B | B | 教育 | |

達成度



取り組み方向



達成度としては、「標準の成果を達成できた」約80%、「標準以上の成果を達成できた」20%という結果となった。

スポーツに親しめる環境づくり・・・スポーツ推進員の活動で、ファミリーバドミントンなど気軽に運動できる新たなスポーツの周知や体験会を実施した。長生郡市において、タッチバレーボール大会を開催するなど、近隣地域との交流を図った。スポーツ推進員は、長年にわたり継続して活動されている方が多く、若い世代の方々に推進員として活躍していただけるよう、今後準備していくことが課題。他市町村のスポーツ推進員の取り組みなども調査しながら、新たな推進員の協力を求め、経験豊富なスポーツ推進員の指導を得て、スポーツ推進員の組織づくりを進める。これにより、スポーツ推進員の年間活動計画にも新規事業を取り入れることを目標とする。【教育課】

施設の維持管理と運営体制・・・スポーツ振興くじの助成を受けてGSSセンターのフロアコート全面改修や屋根の雨漏りの補修を行った。これ以外にも社会教育施設の老朽化が顕著である。施設の建替えには多額の費用が必要とあるため、部分的修繕で利用しやすい環境を維持していきながら、長期的な改修計画も検討していく必要がある。【教育課】

指導体制の確立・・・食生活改善会オリジナルウォーキングマップを作成し、ウォーキング教室を開催し、地区伝達料理教室で健康体操も実施することができた。食生活改善推進員の高齢化が進み、運動分野の活動が難しくなっている。また、会員も減少している。食生活改善推進員の新規加入者を増やしていく必要がある。【福祉健康課】

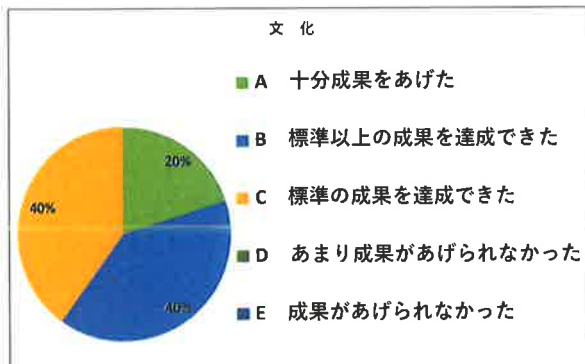
また、スポーツ推進員の事業として、毎年、体力測定を実施しており、健康づくりへの啓発を図っている。スポーツ推進員は、長年にわたり継続して活動されている方が多く、若い世代の方々に推進員として活躍していただけるよう、人材確保が課題。他市町村のスポーツ推進員の取り組みなどを調査しながら、新たな推進員の協力を求め、経験豊富な推進員の指導を得て、組織づくりを進める。これにより、スポーツ推進員の年間活動計画にも新規事業を取り入れることを目標とする。【教育課】

スポーツ組織の強化・・・一宮町スポーツ協会は、郡民大会での成績も優秀であり、各部とも活発な活動を継続しており、ウォータマリン（サーフィン）などの新たな部門も創設された。町の広報紙面でも毎月1ページスポーツ協会ニュースとして活動内容を周知している。町内は他市町村よりも子どもの数やスポーツへの参加率は高いが、少子高齢化や若い世代のスポーツ離れが、全国的な課題になっている。また、町内のスポーツ施設の老朽化が課題。スポーツ施設の改修については、部分的修繕を行う。オリンピック開催地のレガシーとして、スポーツの盛んな地域となることを目標とする。【教育課】

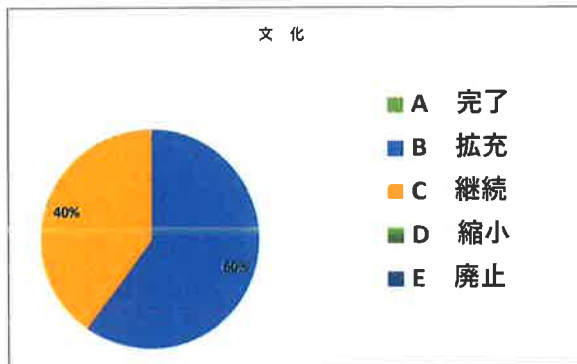
文 化

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-----|------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第2節 近隣地域 | 文 化 | 文化活動の情報発信 | 90 | C | C | 教育 |
| | | | 文化財の保護 | 91 | A | B | 教育 |
| | | | 観光資源としての活用 | 91 | B | B | 教育 |
| | | | | | B | B | 産業 |
| | | | 図書館の整備 | 91 | C | C | 教育 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準以上の成果を達成できた」40%、「標準の成果を達成できた」40%、「十分成果をあげた」20%という結果となった。

文化活動の情報発信・・・「文化祭」と「芸能と音楽を楽しむ会（現芸能音楽祭）」を統合し、「総合文化祭」として実施した。

「総合文化祭」以外の発表の場としては、観光イベントなどを中心に、東浪見甚句や雅楽が披露される機会を設け、町内外の方外との交流を図り、地域の伝統文化の継承に取り組んだ。公共空間だけではスペースが足りない為、絵画や陶芸などの作品を展示するスペースを確保できるよう、官民連携の仕組みづくりを検討する。【教育課】

文化財の保護・・・歴史的資料の保管場所として、旧一宮保育所の利用を検討している。資料の展示については、平成27年度に展示ケースを購入し、公民館でのミニ展示を毎年随時行っているほか、平成30年度、令和元年度には一宮町保健センター3階小会議室を使用して文化財のミニ展示会を開催し、町民が文化財に触れることができる場所を提供した。普及啓発については、文化財講座を年2回～4回開催しているほか、平成30年度には連続講座「加納家と一宮」（全5回）を開催し延べ参加者数219名を記録し

た。平成28年度からは町の広報紙「広報いちのみや」にて毎月「文化財コラム」を連載しており、町民に郷土の歴史を知る機会を提供している。令和元年度は没後100年を迎えた郷土の偉人・加納久宜公の顕彰事業の一環として、シンポジウムの開催、千葉県立中央博物館大多喜城分館での特別展の開催など町内外に町の歴史をアピールすることができた。今後、

(1) 『一宮町史』の再編纂、(2) 文化財保存活用地域計画の策定、(3) 資料館等保管・展示施設の整備、これら3つの事業を柱とした文化財保護行政を推進する。また、これらの事業の実施のため「(仮)文化財保護推進係(室)」の設置を検討するなど、消えゆく郷土の歴史を守るべく、行政の体制整備を進める。【教育課】

観光資源としての活用・・・平成23年度から25年度にかけて、明治から大正期にかけて「東の大磯」として栄えた一宮の歴史を紹介するため、著名人の別荘跡地に史跡案内看板を設置した。また、平成30年度には一部の町指定文化財の史跡案内看板について、外国人観光客の来訪も見込み、英語解説を付した看板の設置を行い、観光資源としての活用に取り組んだ。平成26年度には「一宮町文化財マップ」を改訂し、配付しており、令和2年度にはさらに改訂版を刊行する予定。引き続き史跡案内看板の改修・新設を進めるほか、史跡巡りマップの作成に取り組む。【教育課・産業観光課】

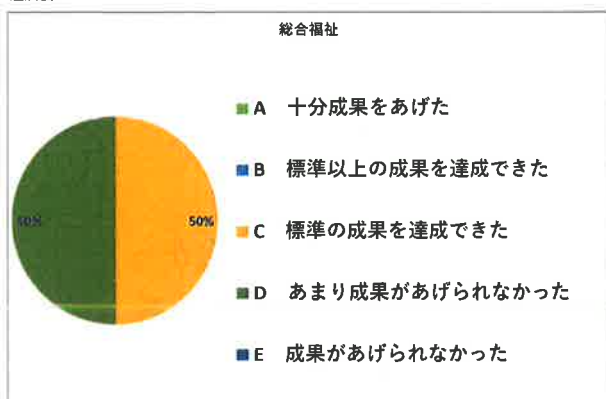
図書室の整備・・・まちの図書室は平成26年度途中から一宮町商工会3階から、一宮町中央公民館1階に移転した。従来、階段がなく、3階まで上がるのが大変だったが、公民館に移転したことにより、高齢者の方のみならず、親子連れ、役場帰りに寄る方なども増加し、利用者が増加した。令和元年度には図書貸出システムを更新し、それに伴う休室の間にレイアウトの変更を行った。

不定期に「まちの図書室だより」を刊行しているほか、季節に合わせた特集展示、HPでの広報など、利用者を飽きさせないような運営を行っている。今後、利用者のニーズに合わせた図書室運営を推進していく中で、図書館の設置等について検討する。【教育課】

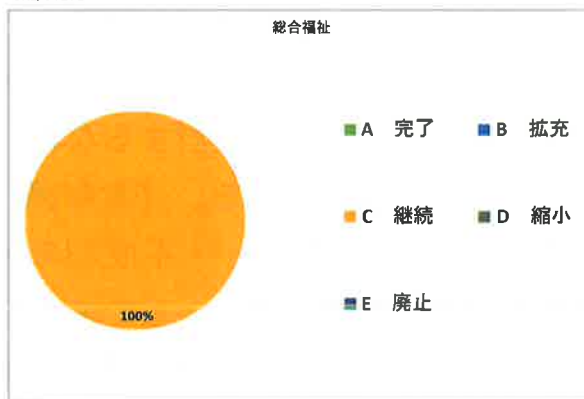
総合福祉

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|------|------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第3節 都市環境 | 総合福祉 | 福祉拠点の整備 | 92 | C | C | 総務 |
| | | | 住民相互支援の活性化 | 93 | D | C | 福祉 |
| | | | バリアフリーの推進 | 93 | C | C | 企画 |
| | | | | | D | C | 都市 |

達成度



取組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」約50%、「あまり成果があげられなかった」約50%という結果となった。

福祉拠点の整備・・・庁舎において、窓口業務の多い課を1階に集中させることにより、住民の異動を最小限に留めることができた。業務内容が多岐にわたるため、ワンストップの実現は難しいが住民サービスを低下させないためにも、現状を維持し、よりよい方法を模索していく。【総務課】

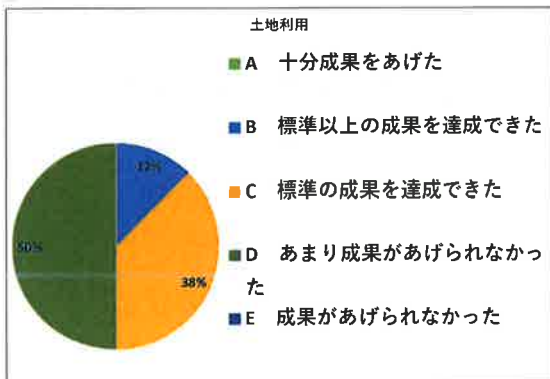
住民相互支援の活性化・・・社会福祉協議会を中核として、地区社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会などの活動を通じ、民生委員を中心とした住民相互支援の活性化を図り、住民の福祉に対する理解を深めた。民生委員やボランティア人材の高齢化による人材不足が顕著である。若年層を中心とした人材の更なる掘り起こしを図っていく必要がある。【福祉健康課】

バリアフリーの推進・・・市街地のバリアフリー化の推進に取り組んでいる。駅構内にエレベータを設置、東口も設置済。今後、高齢世帯の増加も予想されるため、市街地のバリアフリー化を継続する必要がある。バリアフリー協議会を活用し、今後も検討を行いながら推進を図る。また、バリアフリー化の推進等による高齢者等が安全に歩きやすい環境づくり・道づくりが必要。【企画課・都市環境課】

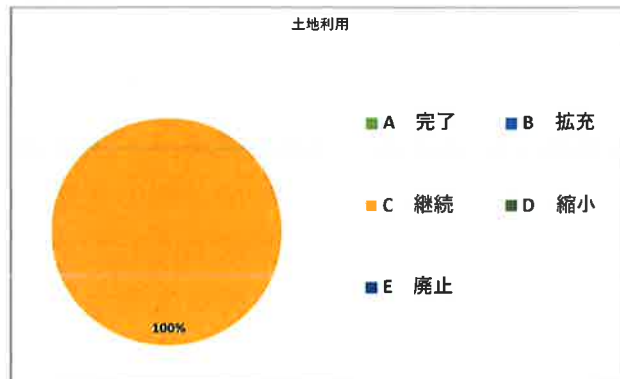
土地利用

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|------|---------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第3節 都市環境 | 土地利用 | 宅地開発の促進 | 95 | C | C | 都市 |
| | | | 市街地の整備 | 95 | D | C | 都市 |
| | | | | | B | C | 企画 |
| | | | まちの美化活動 | 95 | D | C | 都市 |
| | | | | | C | C | 企画 |
| | | | 緑地保全 | 95 | D | C | 都市 |
| D | C | 企画 | | | | | |
| 都市計画の見直し | 95 | C | C | 都市 | | | |

達成度



取り組み方向



達成度は、「あまり成果があげられなかった」50%、「標準の成果を達成できた」38%、「標準以上の成果を達成できた」が12%という結果となった。

宅地開発の促進・・・無秩序な宅地開発による環境破壊の防止に努めた。今後、空き家や空き地等の活用法について、住民と連携して検討を行う必要がある。また、更なる空き家や空き地を抑制するためにも、健全な生活環境の保全と秩序ある宅地開発を促す必要がある。【都市環境課】

市街地の整備・・・サーフィンと仕事を両立できる複合施設「SUZUMINE」を平成29年7月にオープン。更に、観光拠点施設を平成30年4月にオープンし市街地の空店舗活用と低利用地整備を行った。また、おためし住宅モニタリングハウスの建設事業が計画にあり、現在、停止中であるが、今後の利活用について模索していく。社会情勢をみながら未利用地、低利用地、閉鎖店舗活用策を図っていく必要がある。SUZUMINEを起爆剤に市街地の更なる活性化を進め海沿いへの来遊客を回遊させ町全体の活性化を図っていく。【都市環境課・企画課】

まちの美化活動・・・条例制定に向けての具体的な取り組みはなされなかったが、今後は景観法に基づく景観行政を担う主体となることを示すため、景観行政団体を目指し、町の自然豊かな環境、歴史的、文化的な景観や美しい魅力的な街並みを活かし、その景観価値を再認識するとともに、良好な景観を守り、直し、創るた

めに町、住民、事業者等、町に関わる全てが主体となり協働、連携により取り組めるよう、景観条例の制定及び景観計画の策定に取り組む。

また、今後、神門踏切拡幅が見込まれることにあわせ駅周辺整備のバリアフリー化も検討していく。【企画課】

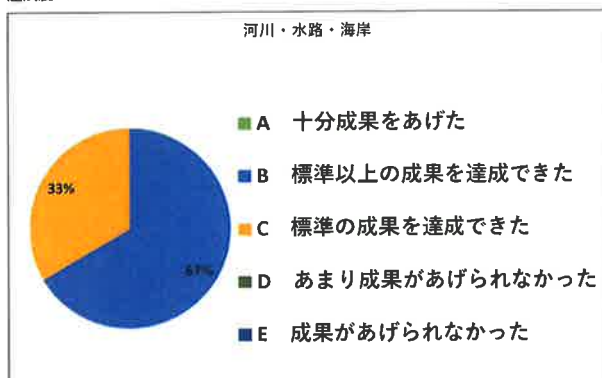
緑地保全・・・県立九十九里自然公園の砂浜と保安林は、自然環境と海浜動植物の生息・生育環境となっていることから、海岸侵食対策を講じながら、適切な維持管理により保全の促進を図る。また、宅地等の開発行為については、緑地の維持・保全に努めた。特定外来生物やイノシシ等が、生活圏にも入り込み農業や林業などに被害を出しているため、捕獲を続けるとともに、生息環境の維持・保全の強化を図る。環境にやさしい都市づくりの一環として、環境保全型農業を導入し、化学肥料や農薬の使用等による環境負荷の低減や農業資源を利用した環境循環型農業の取組みを検討するとともに、一宮川の水質悪化を防止するため、污水处理施設の普及と適切な維持管理が必要。【都市環境課・企画課】

都市計画の見直し・・・都市計画道路の見直しの対象となる7路線中3路線の廃止について、取り組んでいる。長期間にわたり整備が行われていない路線については、将来交通量推計を踏まえて、幹線道路ネットワークや交通量、費用対効果などの観点から、必要性を検証し、見直しの検討を行う必要がある。都市計画道路の見直しは、今後も継続する。また、町の発展に効果的な土地利用形態を見つけて歩行者等にやさしく、魅力的な道づくりの推進を図る必要がある。【都市環境課】

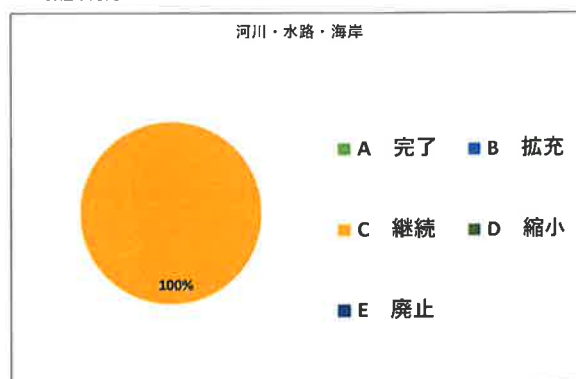
河川・水路・海岸

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|----------|----------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第3節 都市環境 | 河川・水路・海岸 | 河川改修の推進 | 96 | B | C | 都市 |
| | | | 排水路対策の充実 | 96 | C | C | 都市 |
| | | | 海岸整備の促進 | 97 | B | C | 都市 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準以上の成果を達成できた」50%、「標準の成果を達成できた」50%という結果となった。

河川改修の推進・・・千葉県管理の二級河川一宮川は、河川激甚災害対策特別緊急事業で河川改修工事を行い、一部未買収区間を除き暫定整備が完了したが、東日本大震災により津波被害が発生したことから、一宮川津波対策事業で堤防高上げ工事を実施中である。河川拡幅した中に所有者を追いきれない共有地が存在し、買収できなかった箇所が残っている為、流れを阻害している。堤防高上げ工事は進捗中であり、河川改修は順調に推進している。【都市環境課】

排水路対策の充実・・・中央ポンプ場の老朽化が進んでいることから、都市下水路事業から雨水公共下水道事業に転換を図り、令和2年度からの大規模改修に向け取り組んでいる。浸水被害を未然に防ぐため、今後も大規模改修を継続していく必要がある。また、大規模改修には多額の費用がかかることから国の資金を活用し、適正な施設管理に向けて計画的な点検整備も必要である。【都市環境課】

海岸整備の促進・・・千葉県にて養浜事業を行っており、夏場の海水浴シーズンには砂浜が回復しているが養浜事業で砂を投入しないと砂浜を保てない状態である。【都市環境課】

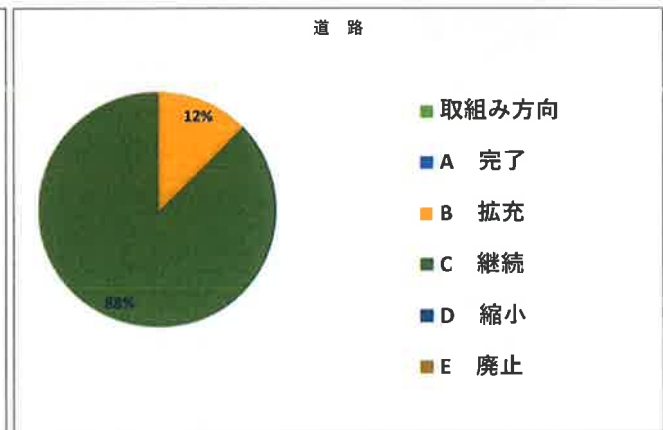
道路

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-----|------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第3節 都市環境 | 道路 | 道路整備の推進 | 98 | C | C | 都市 |
| | | | 安全な道路環境の整備 | 99 | C | C | 都市 |
| | | | | | C | C | 企画 |
| | | | 道路美化の推進 | 99 | B | B | 都市 |
| | | | 交通施設の整備 | 100 | C | C | 都市 |
| | | | | | C | C | 企画 |
| 交通環境の充実 | 101 | C | C | 都市 | | | |
| | | C | C | 企画 | | | |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果をあげられた」78%、「標準以上の成果を達成できた」11%、「あまり成果があげられなかった」11%という結果となった。

道路整備の推進・・・現状に即した計画へ見直しを行うため、都市計画道路の見直しの対象となる全7路線中3路線について、廃止に向け取り組んでいる。未完成となっている都市計画道路についても更に、必要性の観点を含め検証し見直しの検討をする必要がある。【都市環境課】

安全な道路環境の整備・・・神門踏切の改善に向け、関係機関と協議しながら取り組んでいる。また、歩行者、自転車にも安全な道づくり・環境づくりは、長期的な整備を行う必要があることから、研究や検討を繰り返し、高齢者をはじめ町民誰もが生活しやすい道路計画に取り組んでいる。引続き高齢者等が安全に楽しく歩きやすいバリアフリーの道づくり・環境づくりを進める必要がある。【都市環境課・企画課】

道路美化の推進・・・県の道路アダプト事業で住民参加の植樹帯整備を開始した。本箇所は県道であり、草刈り等の維持管理は県で行うものであるが、年一回の除草しか行なっておらず維持管理が課題である。草刈り等の維持管理を住民と協力して美化に取り組む。【都市環境課】

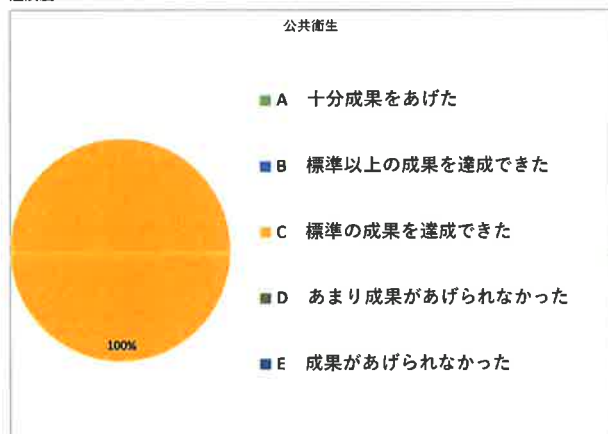
交通施設の整備・・・東京2020オリンピック競技大会サーフィン競技の会場が釣ヶ崎海岸に決まったことから県・JRの協力を得て、JR上総一ノ宮駅東口開設工事を着工、令和2年6月完成。駅前広場の整備においては、神門踏切北側の横断歩道拡幅整備と併せ東口周辺整備計画を推進していく。【企画課・都市環境課】

交通環境の充実・・・駅や道路の施設整備に関するバリアフリー化については協議をしており、現在、行っている道路等の工事についても一部バリアフリー対応で行っている。また、バリアフリー重点整備地区の歩道側溝と車道路面の段差解消や、歩道の補修、歩道の車両乗入箇所の勾配を解消、車道外側線の確保や今後の道路整備計画への対応についても引き続き推進していく。なお、駅エレベータについては東口に設置が完了し、西口の北側出口へのスロープも設置完了である。【都市環境課・企画課】

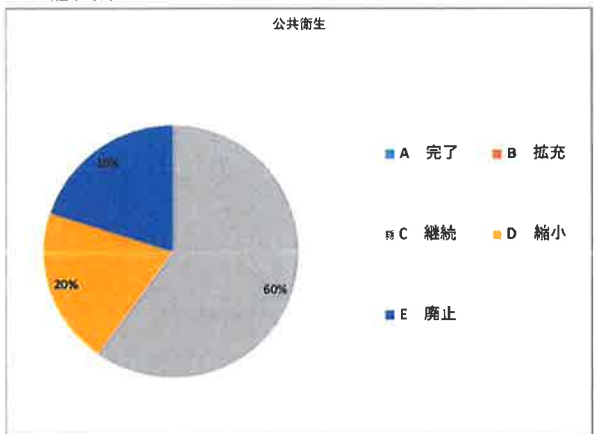
公衆衛生

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|------|----------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第3節 都市環境 | 公衆衛生 | ごみ処理 | 102 | C | C | 都市 |
| | | | し尿処理 | 102 | C | C | 都市 |
| | | | 生活雑排水処理 | 103 | C | C | 都市 |
| | | | リサイクルの促進 | 103 | C | D | 都市 |
| | | | 一宮川の清流化 | 103 | C | E | 都市 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」で100%であった。

ごみ処理・・・集積場の増設、廃止は、区の実情に併せ各区長と適正配置に努めた。また、不法投棄監視員を配置し監視にも力を入れた。ごみのリサイクルについては、ペットボトル蓋回収BOXの設置、町内全域ゴミゼロ運動をはじめゴミ減量化に努めた。【都市環境課】

し尿処理・・・国及び県の補助金を活用して、汲取り式や単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進しているが、既存の浄化槽台帳の更新、整備と併せ合併浄化槽への転換率の向上が課題。【都市環境課】

生活雑排水処理・・・広報やホームページを活用し、合併浄化槽設置への転換助成制度を周知してきたが浄化槽台帳の状況把握と合併浄化槽への転換率の向上が課題。【都市環境課】

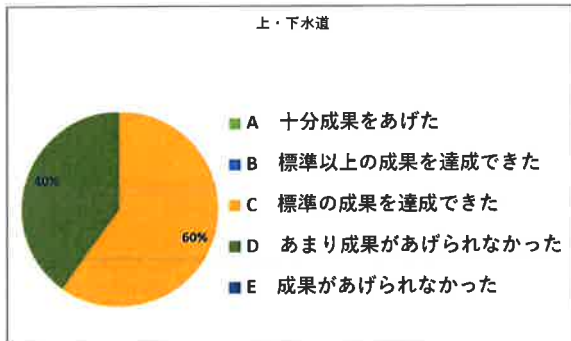
リサイクルの促進・・・ごみゼロ運動の実施等によりゴミの減量化に取り組んでいるが、町内へのリサイクルボックスの設置にいたっていない。引続き、検討していく必要がある。【都市環境課】

一宮川の清流化・・・年に1回一宮川河口の清掃や定期水質調査を実施した。【都市環境課】

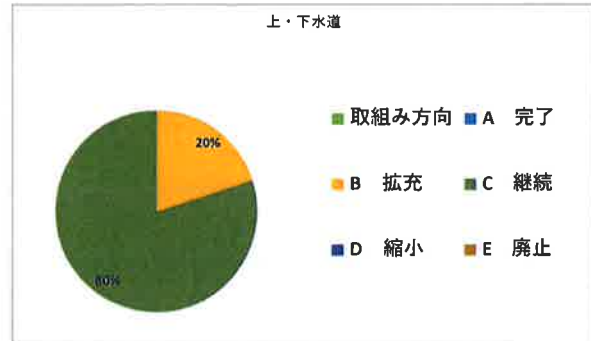
上・下水道

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-------|---------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第3節 都市環境 | 上・下水道 | 水の安定供給 | 104 | C | C | 企画 |
| | | | 水質管理の充実 | 104 | C | C | 都市 |
| | | | | | C | C | 企画 |
| | | | 汚水処理の整備 | 104 | D | C | 都市 |
| D | B | 産業 | | | | | |

達成度



取り組み方向



達成度は、「あまり成果をあげられなかった」40%、「標準の成果を達成できた」60%という結果となった。

水の安定供給・・・広域水道部との情報交換を行い水道の安定供給に努めた。また、新たな事案が発生した場合は、都度広域へ連絡し、対応を図った。経営の安定と安全安心な水道供給を図るため、水道統合化策について検討していく。引き続き、懸念事項や新たな事案が発生した場合は、速やかに広域へ要望していく。【企画課】

水質管理の充実・・・浄化槽設置者に浄化槽の適正管理の啓蒙や一宮川等環境保全推進協議会と連携し、近隣の会員市町村の窓口で水切りネットの配布を行っている。今後も一宮川流域の関係市町村と連携を図っていく。【都市環境課・企画課】

汚水処理の整備・・・下水道整備事業は膨大な費用と維持管理が必要不可欠となり、事業化は現状難しい状況となっています。今後、千葉県汚水処理広域化・共同化計画の策定に向け、意見交換を行うとともに現状の課題について、検討を行いながら取り組んでいる。計画的な管理を行うためには、維持管理と修繕費用は、今後も町の課題となるため、中長期的な計画に基づく予防保全型修繕へ転換することが必要となる。現行構想の公共下水道区域で公共下水道事業を行った場合の建設費は約140億円と概算されることから、単独公共下水道は導入せず、合併処理浄化槽の普及に注力していく。【都市環境課】

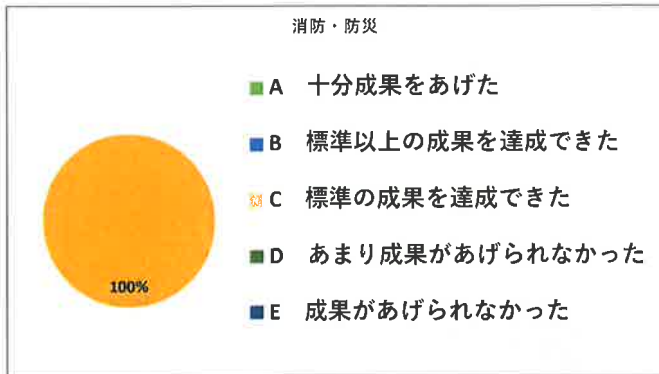
農業集落排水処理施設については、引き続き適正な維持管理を実施していく。

【産業観光課】

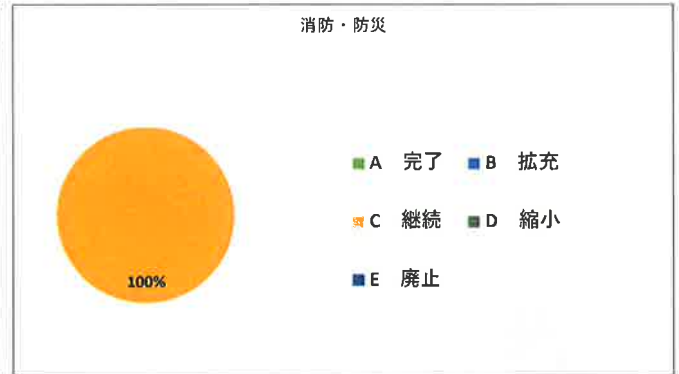
消防・防災

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-------|---------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第3節 都市環境 | 消防・防災 | 消防体制の充実 | 105 | C | C | 総務 |
| | | | 防災体制の確立 | 106 | C | C | 総務 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果が達成できた」で100%となった。

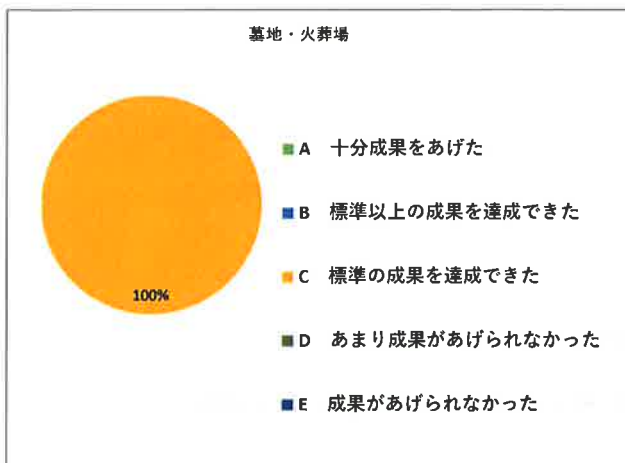
消防体制の充実・・・常備消防においては車両等資器材の更新や消防水利の増加を行うことで災害発生時の対応力向上につながった。また、非常備消防においても概ね20年ごとに車両の更新を行い、さらに無線等の資器材を配備し、常備消防に近い環境を整えることで、安全かつ迅速に対応できるようになった。消防団員の確保が年々難しくなっており、消防団員の重要性を住民に再認識してもらい、さらに消防団員の報酬や手当等処遇の改善を図り、消防団員の確保に向けて取り組むことが必要である。また、日ごろから訓練を行い、災害発生時に誰もが迅速かつ冷静に行動できるよう訓練計画等を検討していく必要がある。【総務課】

防災体制の確立・・・自主防災アドバイザーを委嘱し、講演等を行うことで、自主防災組織の重要性を認識してもらい設立を促進し、10地区に自主防災会が組織された。活動しやすい環境づくりに努めた。こうした地区の働きかけにより一人一人の意識の向上が図られ、研修や訓練を継続し防災体制が強化された。現状、35地区のうち10地区の自主防災組織にとどまっているため、100%の組織数を目指し、引き続き重要性の周知を住民に認識してもらうことで支援を行っていく必要がある。また、自主防災組織のみならず住民一人一人がより防災訓練に参加するなど防災意識の向上に向けて啓蒙啓発を行う必要がある。各地区の自主防災組織に呼びかけ避難所の運営や炊き出しの実施など普段訓練で取り入れている内容を実際にも依頼するなど活動の幅を広げていきたい。自主防災組織は各地区の住民で組織され、若い方より年配の方が活動していることも多く、他の委員や業務と兼務をしていることも多い。1人に対する負担の軽減を図れるよう対策を講じることも必要である。【総務課】

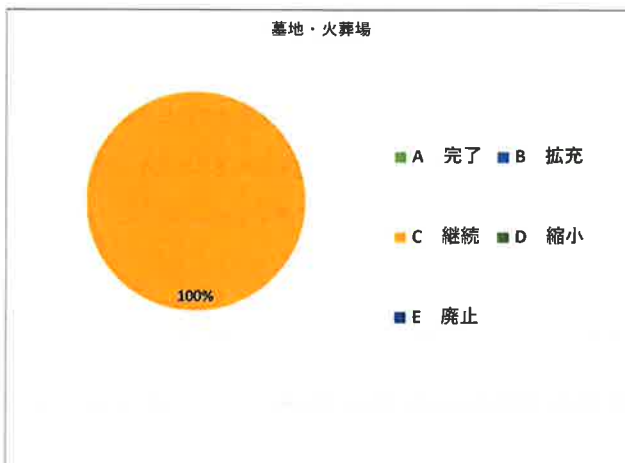
墓地・火葬

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|--------|----------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第3節 都市環境 | 墓地・火葬場 | 墓地の整備 | 107 | C | C | 都市 |
| | | | 火葬場の適正運営 | 107 | C | C | 都市 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成を達成できた」が100%となった。

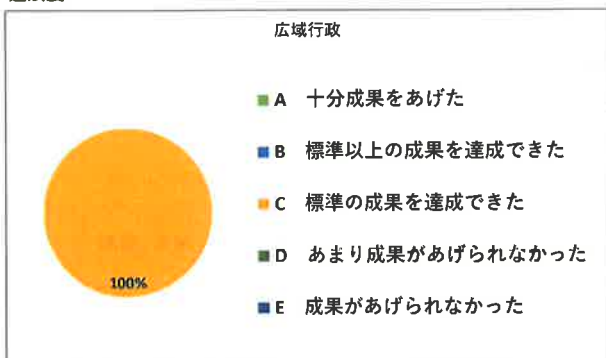
墓地の整備・・・宮の森霊園内の樹木の選定及び草刈りを業者委託し、周辺環境を維持している。引続き、園内の整備強化を図っていく。【都市環境課】

火葬場の適正運営・・・管理組合で施設の長期修繕計画を策定し、設備や建物の維持管理を行っている。今後、修繕計画に基づく費用負担をどのようにするかを管理組合及び関係市町村との協議検討していく必要がある。【都市環境課】

広域行政

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|--------------------|----------|------|-------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活（社会環境の視点） | 第4節 広域連携 | 広域行政 | 広域市町村圏組合の運営 | 108 | C | C | 総務 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」で100%であった。

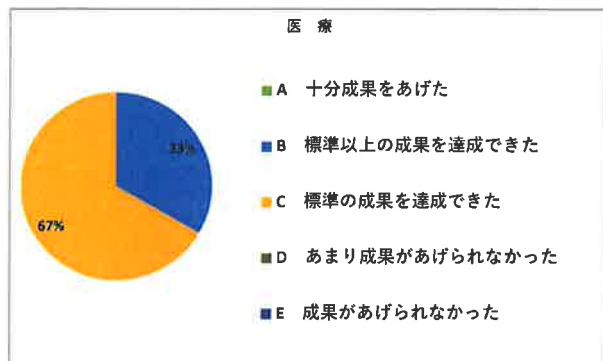
広域市町村圏組合の運営・・・長生郡市広域市町村圏組合により、上水道、消防、病院、ごみ処理等の分野で事務事業の共同化を図ってきた。広域市町村圏組合の施設や設備の維持改修等、計画的な改善施策が必要。また、都市基盤や交通体系など圏域を超えた新たな課題の発生に対し、関係市町村との機能分担を明確にし、連携を図る必要がある。

住民ニーズは、価値観の多様化や少子高齢化、世帯の縮小により福祉・教育分野への様々な要請など暮らしや地域社会の状況変化に応じて、一層多様化していく。こうした中で、効率的かつ効果的な行政運営を推進するため、状況変化に応じた住民ニーズを的確にとらえ、幅広い分野で広域行政を推進していくことが必要である。【総務課】

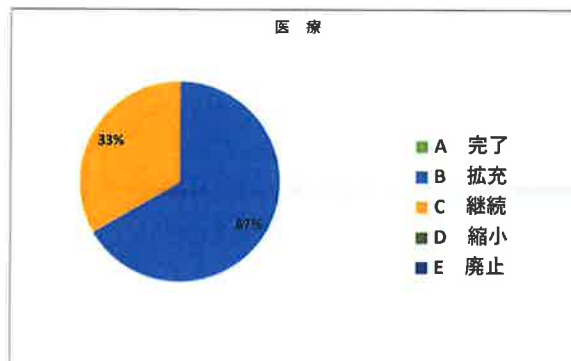
医 療

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-----|-----------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第4節 広域連携 | 医 療 | 広域医療体制の充実 | 109 | B | B | 福祉 |
| | | | 長生地域災害医療救護体制の充実 | 109 | C | C | 総務 |
| | | | | | C | B | 福祉 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」67%、「標準以上の成果を達成できた」33%という結果となった。

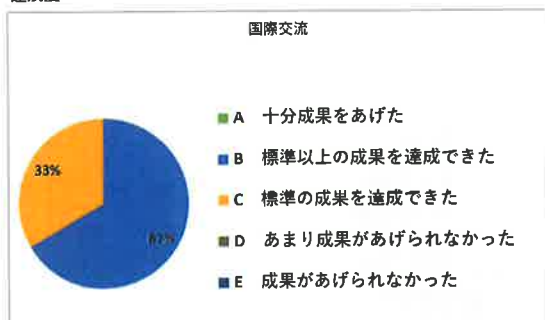
広域医療体制の充実・・・長生郡市夜間救急診療を継続的に運営し、長生郡市広域市町村圏組合地域医療民生課にて、問題点の早期把握と改善を行っている。しかし、町内での小児救急診療をはじめとした緊急医療体制の安定化と充実が課題となる。【福祉健康課】

長生地域災害医療救護体制の充実・・・長生病院に広域医療救護所を設置。広域医療救護所派遣職員を選任し、防災担当、救護担当、派遣担当職員で訓練に参加、災害時に備え災害医療救護体制の充実を図った。現状、広域医療救護所は長生病院のみにとどまっているため、今後他の病院にも働きかけていくことが必要。長生病院が被災し、機能しなくなることも想定しなければならない。新たに広域医療救護所ができた場合、派遣する担当職員や情報連絡を行う職員にも限りがあり、人材不足が懸念される。また、長生郡内の各市町村で整備した衛星電話は、訓練を通じて災害時に迅速に使用できるよう努める。【総務課・福祉健康課】

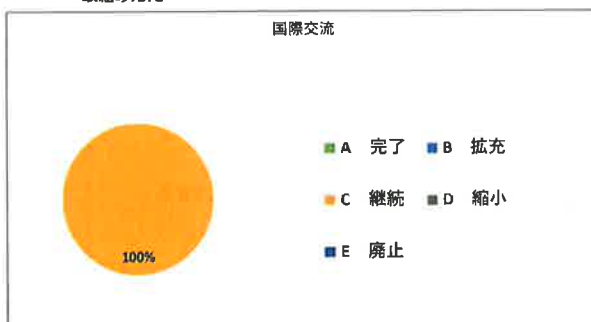
国際交流

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|------|---------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第4節 広域連携 | 国際交流 | 国際交流 | 110 | B | C | 秘書 |
| | | | 居住外国人支援 | 110 | B | C | 秘書 |
| | | | | | C | C | 産業 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準以上の成果を達成できた」67%、「標準の成果を達成できた」33%といった結果となった。

国際交流・・・国際交流員を起用し、SNSにおける英語による情報発信を行うとともに、町勢要覧英語版、るるぶ英語版を作成し、帳票による情報発信、いちのみや保育所における英語イベントや公民館における英会話教室を行った。作成した帳票類を活用し来町する外国人に対して帳票を配布するなど、外国人への情報発信を強化する必要がある。【秘書広報課】

居住外国人支援・・・国際交流員を起用し、町内の居住する外国人から英語で問い合わせや相談、るるぶ一宮英語版、町ホームページの多言語翻訳機能を開発・追加し、町から発信する各種情報を入手しやすい環境を整えた。ホームページの多言語翻訳機能を活用するなど、できる限り多くの外国人居住者を支援できる体制を継続していく。【秘書広報課・産業観光課】

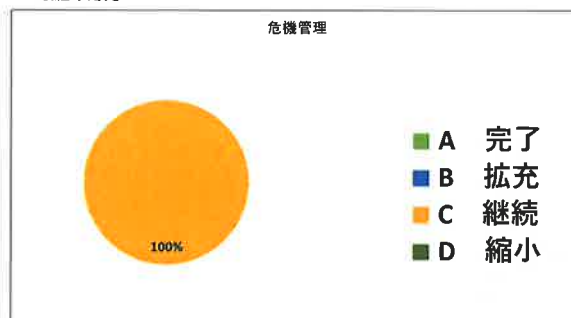
危機管理

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|------|-----------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第4節 広域連携 | 危機管理 | 地域防災体制の確立 | 111 | C | C | 総務 |
| | | | 広域的な災害対策 | 111 | C | C | 総務 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」100%となった。

地域防災体制の確立・・・自主防災組織に対して、資器材や倉庫購入、防災訓練実施に伴う補助を行ってきた。毎年各地区では総合訓練が実施され防災体制が確立されている。また、避難行動要支援者名簿を作成し、各関係機関と情報共有を図ることで迅速な避難行動、救助活動を行える体制づくりを進めている。しかし、外国人に対してどのように災害情報を伝達するか検討していく必要がある。町職員であるCIR(国際交流員)等の活用や外国語対応の資器材を購入するなど支援の幅を広げていく必要がある。

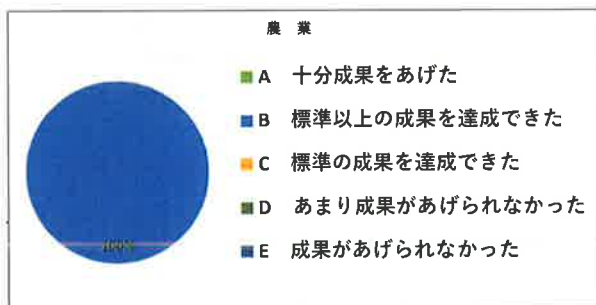
【総務課】

広域的な災害対策・・・各関係機関や近隣市町村、災害物資供給業者との協定を締結し、また町内の民間施設に対して協力を仰ぎ一時避難場所として利用できるよう避難環境の向上に努めた。また、毎年全町体制での避難訓練を実施し、実災害に備えた実践的な取り組みを行った。また、大規模な災害に備え条件反射的に各々が行動できるよう、受援計画や業務継続計画など各種計画づくりを進めなければならない。また、作成した計画も適宜見直し、実態に応じたものとしていきたい。【総務課】

農 業

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-----|-------------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 題5節 地域産業 | 農 業 | 経営規模別支援 | 114 | B | C | 産業 |
| | | | 交流拠点の整備 | 114 | B | C | 産業 |
| | | | 地域資源の多面的連携 | 115 | B | C | 産業 |
| | | | 農業を楽しむ住民の拡大と体制づくり | 115 | B | C | 産業 |
| | | | 環境保全型農業の推進 | 115 | B | C | 産業 |
| | | | 農業活動を補強する要素 | 115 | B | B | 産業 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準以上の成果を達成できた」83%、「標準の成果を達成できた」17%という結果になった。

経営規模別支援・・・経営体に対し農地中間管理事業を周知、新規就農者の相談窓口や研修機関として長生農業独立支援センターを設立した。遊休農地対策として農地中間管理事業の更なる活用が課題。新規就農者の確保について、長生農業独立支援センターの設立により関係機関が連携し取り組む必要がある。【産業観光課】

交流拠点の整備・・・特産品の直売、情報発信機能を備えた駅前観光案内所が新設され、人・物・情報の行き交う拠点となっている。東京2020オリンピック競技大会開催に伴う観光客の増加は最高の情報発信力となるので町の特色を活かした加工品等を発掘し、大会開催前後の農産物等に関する情報発信方法について検討する。【産業観光課】

地域資源との多面的連携・・・町独自の特産品開発や販路開拓に関する補助事業を平成30年度に設立し、町内の団体が地元産トマトを使用したゴーフレットを開発した。商品開発後の町サポート体制について検討し、商工会と連携した事業展開を検討する。【産業観光課】

農業を楽しむ住民の拡大と体制づくり・・・市民農園のオープンにより農業を楽しむ人々を受け入れている。農園利用者のルールの徹底と農園を快適に利用でき、農業コミュニティの輪が広がるような環境整備を検討する。【産業観光課】

環境保全型農業の推進・・・化学肥料及び農薬を使用しない取組に対して環境保全型農業直接支払交付金事業を活用して補助を実施した。【産業観光課】

農業活動を補強する要素・・・農業用溜池等の機能維持の為、土地改良区等関係機関と協議を行い適宜改修工事を実施している。利用者の安全確保の為に老朽化した設備の更新。今後、防災重点溜池に指定された溜池について防災ハザードマップを作成する。【産業観光課】

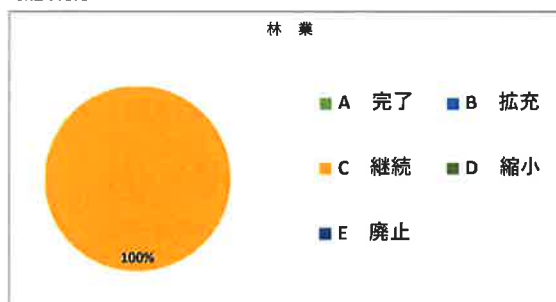
林業

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-----|---------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 題5節 地域産業 | 林業 | 森林維持 | 116 | C | C | 産業 |
| | | | 林道整備 | 116 | C | C | 産業 |
| | | | 環境保全の促進 | 116 | C | C | 産業 |

達成度



取り組み方向



達成度としては、「標準の成果を達成できた」100%であった。

森林維持・・・民間団体と連携して憩いの森の草刈りや植物保護等を実施している。憩いの場、教育の場として四季折々の景観を楽しむ自然環境を保護しながら利用者の安全性を考慮して設備整備が必要である。令和元年度から町に入る森林環境譲与税を活用して計画的に森林整備を実施していく必要がある。【産業観光課】

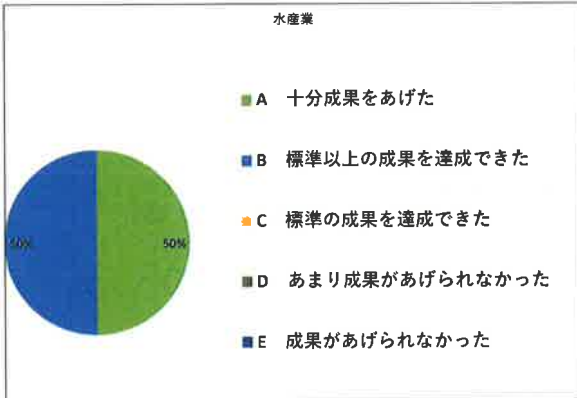
林道整備・・・洞庭湖周りの遊歩道の草刈り等の環境整備を適宜実施している。利用者の安全確保のため、老朽化した設備の更新が必要、町の重要な観光資源である洞庭湖周りの遊歩道や林道等の環境整備を継続的に進める。【産業観光課】

環境保全の促進・・・憩いの森に於いて、老朽化により破損した木橋の架け替え工事を実施する等の環境整備を実施している。利用者の安全確保の為老朽化した設備の更新。令和元年度から町に入る森林環境譲与税を活用して計画的に森林整備を実施する。【産業観光課】

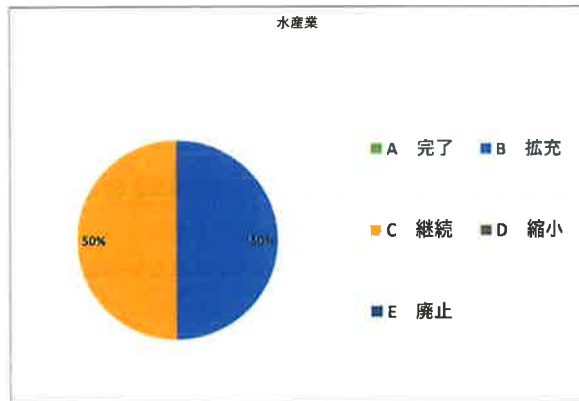
水産業

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-----|---------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 題5節 地域産業 | 水産業 | 水産資源の保護 | 117 | B | C | 産業 |
| | | | 観光漁業の育成 | 117 | A | B | 産業 |

達成度



取組み方向



達成度は、「標準以上の成果が達成できた」50%、「十分成果をあげた」50%という結果となった。

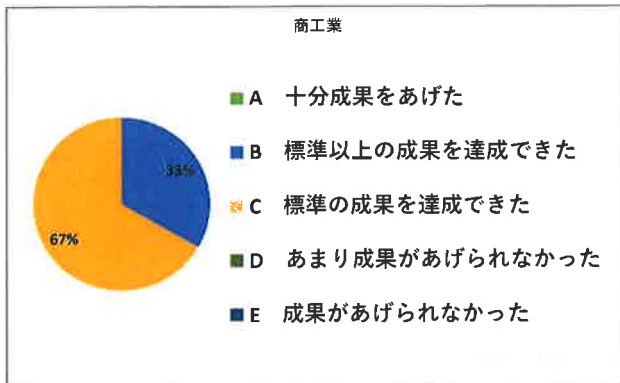
水産資源の保護・・・資源保護と繁殖を図ることを目的として、チョウセンハマグリ種苗放流に対して九十九里漁業協同組合へ補助金を出している。漁業協同組合等によりパトロールを実施しているが未だ密漁者が後を絶たない。今後も継続し関係機関と対策を検討していく。【産業観光課】

観光漁業の育成・・・観光地曳網は、年3回実施しており、町や観光協会のホームページにより周知している。参加者に対しての説明や呼び掛けについて行き届かない場合があることから対策を検討する必要がある。また、サーフィン客や海水浴場客など多くの海岸利用者がいるため、観光地曳網の参加者の駐車場が不足している。今後、地曳網参加者の駐車場確保について検討していく必要がある。【産業観光課】

商工業

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-----|---------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 題5節 地域産業 | 商工業 | 商店街の再構築 | 118 | C | C | 産業 |
| | | | 商業の活性化 | 119 | B | B | 産業 |
| | | | 企業進出の対応 | 119 | C | C | 産業 |

達成度



取り組み方向



達成度としては、「標準の成果が達成できた」67%、「標準以上の成果を達成できた」33%という結果となった。

商店街の再構築・・・商工会を通じ、街路灯LED照明に切り替える費用の助成を実施した。また、商店街を利用する方々の駐車場問題についても、駐車場を一定数確保し利便性向上に努めた。また、少子高齢化の進展により、人手不足や後継者不足が顕在化している状態である。【産業観光課】

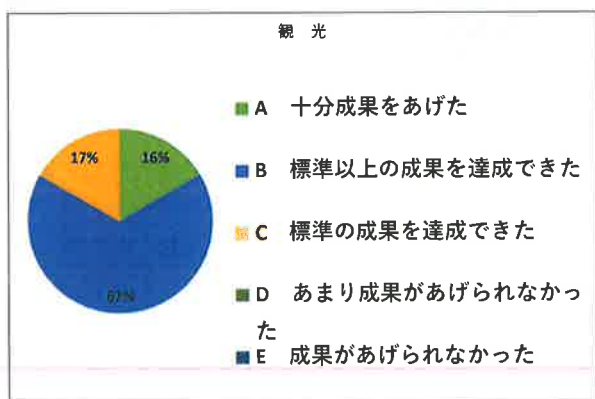
商業の活性化・・・平成30年に一宮町観光拠点施設がオープンし、地元農業者の農産物を販売し、旧直売所との比較で売上が1.3倍に増加した。一層の集客のためには、農産物以外にも独自商品の販売等魅力の向上を図る必要がある。【産業観光課】

企業進出の対応・・・産業用地に適した土地の確保が難しく、大規模な工場や物流拠点等の誘致は困難であるが、東京2020オリンピック競技大会開催効果もあり、県道30号飯岡一宮線沿いを中心に、ホテル、サーフショップ及び飲食店等の立地が相次いでいる。本町の企業誘致にかかわる施策は、未だ不十分なので今後充実する必要がある。【産業観光課】

観 光

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-----|--------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 題5節 地域産業 | 観 光 | 観光資源の活用 | 120 | B | B | 産業 |
| | | | 観光活動の活性化 | 121 | A | C | オリ |
| | | | | | B | B | 産業 |
| | | | 広域的な自治体連携の促進 | 121 | B | B | 産業 |
| | | | | | C | C | 都市 |
| 地域体験の充実 | 122 | B | B | 産業 | | | |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準以上の成果を達成できた」67%、「十分成果をあげた」16%、「標準の成果を達成できた」17%という結果となった。

観光資源の活用・・・毎年7月中旬から8月中旬まで海水浴場開設。平成30年、一宮町観光拠点施設の開設に併せ、レンタルサイクル、レンタルサーフボード、無料Wifiを備えた、新しい観光案内所を設置し、観光客へのサービスの向上を図った。しかし、山林や一宮川をモチーフとした観光が発展していない。里山等、山間部の環境資源について費用対効果を考えた中で、再整備は難しい。九十九里トライアスロンでスイム競技があるが、綺麗な川として位置づけられているので、PRを続け観光客の誘致活動の推進につなげていきたい。【産業観光課】

観光活動の活性化・・・平成27年度から4年連続で世界的なサーフィン大会であるWSL主催QS6000が東京2020オリンピック競技大会サーフィン競技会場である釣ヶ崎海岸で開催された。主催者をはじめ、商工会や体育協会、文化協会等様々な団体や企業と連携することで大きな盛り上がりを見せ、サーフィン愛好者だけでなく広く多くの方々がサーフィン競技を理解し、楽しむ機会となった。また、様々なメディア等で取り上げられたことから、町外からの観客も多くあり、観光活動の活性化にも繋がった。

東京2020オリンピック競技大会サーフィン競技会場である釣ヶ崎海岸は今以上に世界的なサーフスポットとして認知度が上がることは確実である。オリンピックレガシーとして自然公園や恒久施設が整備されることもあり、一過性ではなく継続的に一宮町への来訪者を増やす新たな施策が必要である。QS6000に関してはオリンピックの機運醸成の一環として町から主催者のWSLに補助金を支出した。世界大会等の大規模なサーフィン競技が開催されるにあたり、町が多額の補助金を継続して支出することは難しい。周知活動や会場内の盛り上げ等の協力により官民連携して地域活性に繋げる必要がある。また、若い世代の海離れの改善のため、サーファー人口を増や

す施策など当町の重要な観光資源である海の魅力を多くの人に発信し、交流人口を増やすことも課題である。【オリンピック推進課・産業観光課】

広域的な自治体連携の促進・・・長生地域観光連盟に加入し、それぞれの自治体の特徴を生かしたイベントを開催している。長生地域一体となった観光客増につながる体制の強化を図りたい。シニア層だけではなく家族で参加できるイベントとなるよう取り組む必要がある。【産業観光課】

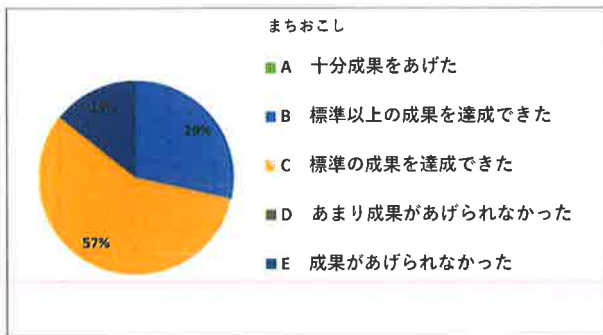
また、平成29年度まで一宮川河口の清掃を一宮川等環境保全推進協議会で行った。平成30年度から一宮川等環境保全推進協議会の河口清掃が実施できない為、長生地区クリーン対策協議会と協賛で一宮海岸のクリーン清掃を行っており、協議会の新たな活動を模索しなければならない。【都市環境課】

地域体験の充実・・・夏期限定の一宮町観光地曳網は毎年多くの観光客が訪れ、大変な盛況である。夏休み期間であり家族連れの客層も多く、魚の観察や学習も含めて貴重な体験となることから、民間企業の情報誌などを活用し、県外からの観光客も増えるよう情報発信していく。【産業観光課】

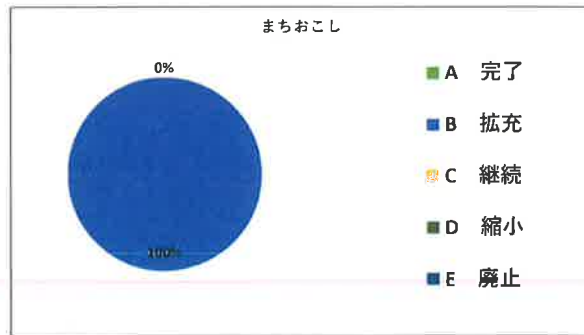
まちおこし

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-------|----------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 題5節 地域産業 | まちおこし | 町の個性の創造 | 124 | B | B | 教育 |
| | | | 交流による価値創造 | 124 | E | C | 企画 |
| | | | まちおこしの継続 | 124 | C | C | 企画 |
| | | | 美しい街並みによるまちおこし | 124 | C | C | 都市 |
| | | | 物づくりによるまちおこし | 124 | B | C | 産業 |
| | | | 定住化の促進 | 124 | C | C | 企画 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成した」50%、「標準以上の成果を達成できた」12%、「あまり成果があげられなかった」25%、「成果があげられなかった」13%という結果となった。

町の個性の創造・・・門前ゾーンでは、商店街の空き店舗を活用したサーフィンと仕事が両立できる複合施設「SUZUMINE」を平成29年にオープンし、更に、観光拠点施設を平成30年にオープンし整備を行った。また、NPOによる定期的な催事により集客力の強化も定着してきている。

ニュータウンゾーンでは、公的支援により東浪見土地区画整理事業は平成24年に換地処分となり、新たに東野が誕生した。また、民間により開発された本給も新たな居住ゾーンとなっている。フルーツ里山ゾーンについては、飛躍的な進展はなかった。リバーサイドゾーンでは、明治から昭和初期にかけ政財界人の別荘跡地などに案内版を設置し、歴史的別荘文化のPRを行った。一宮ルーラルロードでは、国民宿舎一宮荘跡地を活用し、H27年に「海岸ひろば」の整備を行い、その道路沿いでは民間による花の植栽なども行われた。シーサイドリゾートゾーンでは、2020東京オリンピックサーフィン競技会場決定を受け、事業所も急増し商業活動も活発化している。また、サーフィンを楽しむための移住者による新築住宅も増加傾向にある。アグリビレッジ&田園ゾーンでは、九十九里の温暖な気候とミネラル豊富な土壌で栽培された農家による新鮮野菜や果物、花などの直売や共同組合によるいちご狩りの体験などアグリツーリズムな展開がなされている。【教育課・企画課】

交流による価値創造・・・農業体験受入れ農家の確保が困難であった為、レジャー観光、商業、農業等が連携した民間グリーンブーツーリズムの創出を促進することはできなかった。引き続き、農業体験や体験型レジャーについて農協や観光部局等と連携して受入れ体制の構築を検討していく。【産業観光課】

まちおこしの継続・・・町民によるアイデアを町政に反映する町づくり町民提案事業を実施、

また町民の幅広い世代から意見をきく99人委員会も実施してきた。【企画課】

美しい街並みによるまちおこし・・・町内全域で環境ボランティアによるゴミ拾いを行い、ゴミの削減に取り組んできた。温暖化が進み、草が伸びるのが早くボランティアによる除草だけでは困難であるため、町職員も環境ボランティアに登録をし、積極的にゴミ拾いを行う必要がある。また道路や路肩、河川沿いなどの除草も定期的に行うことで、景観も改善され歩行者の安全面も良くなることでボランティアの参加者の増加を目指すとともに、暮らしやすい生活環境の維持・改善の一環として、町民等の協働により、美化活動の展開等によるゴミの無い美しい町づくりを進める必要がある。【都市環境課】

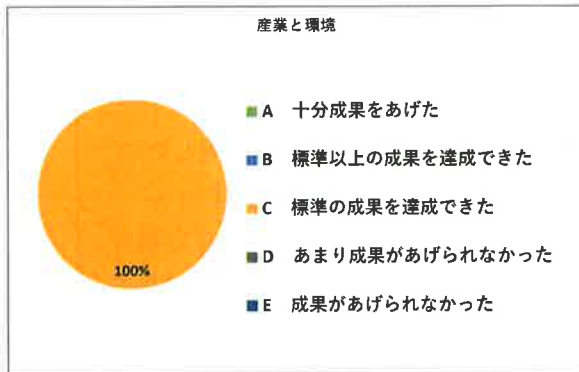
物づくりによるまちおこし・・・特産品開発支援事業を実施し、町内産のトマトを使用したゴーフレット等を開発した。販路の拡充や商品の改良を実施する必要がある。【産業観光課】

定住化促進・・・「一宮クリップ」「サーフィンと生きる町」のHP開設による周知、また移住イベントによるPR、更には転入転出者アンケートの実施。今後は転入、転出者アンケート結果を活用し定住化促進へ繋げていく。【企画課】

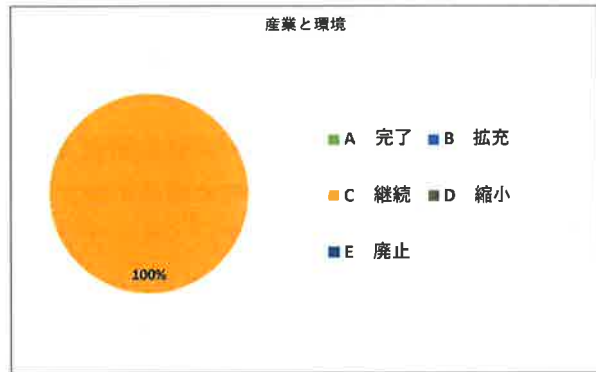
産業と環境

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|-------|------------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 題6節 自然環境 | 産業と環境 | 各産業の取り組み支援 | 127 | C | C | 産業 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」で100%になった。

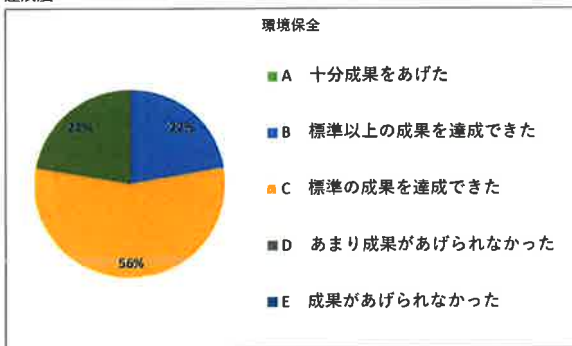
各産業の取り組み支援・・・もみ殻と牛糞を活用したリサイクル有機肥料づくりを睦沢町と共同で運営している。また、農家から排出される農業用廃プラスチック処理の支援や耕作放棄地を活用した市民農園を平成25年から開設した。

商業関係では商店街の空き店舗を再利用した複合施設「SUZUMINE」の建設や駅周辺における旧商業店舗の民間の力を活用した再利用もなされている。【産業観光課】

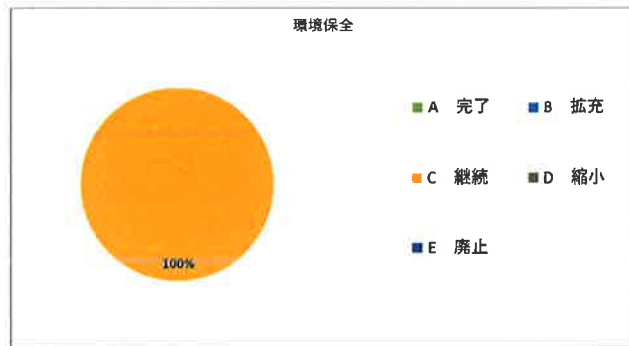
環境保全

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取組み方向 | 所管課 | |
|------------------------|----------|------|--------------|-----|-----|-------|-----|----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 第6節 自然環境 | 環境保全 | 里山環境保全 | 128 | C | C | 産業 | |
| | | | | | | C | C | 教育 |
| | | | 一宮川自然環境整備 | 128 | C | C | 都市 | |
| | | | 九十九里海岸自然環境保全 | 129 | D | C | 都市 | |
| | | | | | | C | C | 産業 |
| | | | 水田地帯自然環境保全 | 129 | C | C | 産業 | |
| | | | まちなか環境整備 | 129 | D | C | 都市 | |
| 環境教育 | 129 | B | C | 都市 | | | | |
| | | | | B | C | 教育 | | |

達成度



取組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」78%、「あまり成果があげられなかった」22%という結果となった。

里山環境の保全・・・憩いの森は定期的に森林整備作業を実施してきた。森林環境譲与税の活用により憩いの森の継続的な整備が可能になったことから、中長期的な修繕計画をたて協働で森林整備を実施する必要がある。【産業観光課】

また、軍荼利山植物群落は県指定天然文化財に指定されており、貴重な地域資源として文化財マップ等で周知を図った。これまでの総合計画では、軍荼利山植物群落の保全が計画されているが、町内には他にも貴重な里山環境がある。これらを将来にわたり、どのように保全すべきか、次期総合計画で考えていくことが必要。更には未成年（学生）に興味を持ってもらうため、町内の自然環境についての紹介や、自然に触れる機会をつくる必要がある。【教育課】

一宮川自然環境整備・・・一宮川の堤防嵩上げ工事（中ノ橋から河口）に伴い、千葉県ふるさとの川整備計画は、凍結されている。また、一宮川整備計画による拡幅工事区域内の用地買収が完了していない。【都市環境課】

九十九里海岸自然環境保全・・・一宮の魅力ある海岸づくり会議の中で、海岸侵食対策事業の今後について協議を行い、千葉県工事に対する合意形成がなされたが、現在は突堤工事を休止している。千葉県による一宮海水浴場前の海砂投入の養浜事業を実施している。台風や潮の満ち引きにより、投入された砂が流失してしまうため、継続して、県に養浜工事を要望する。【都市環境課】

また、ウミガメ保護条例を制定、ボランティア団体等により砂浜のゴミを拾う等ウミガメ保護を図っているが砂浜に漂着したゴミはアカウミガメの上陸や孵化後海へ向かう子ガメを阻害するため、今後もボランティア団体等により継続的に漂着ゴミの回収作業を実施する必要がある。【産業観光課】

水田地帯自然環境保全・・・多面的機能支払交付金の活動組織により農道の草刈り、水路の泥上げ等の

環境整備を実施している。将来、活動組織の高齢化により環境整備の継続が懸念される。活動組織の若返りの為、新規就農者支援を継続する。【産業観光課】

まちなか環境整備・・・町、住民、事業者等、町に関わる全てが主体となり協働、連携により景観整備に取り組めるよう、景観条例の制定及び景観計画の策定を目指す。【都市環境課】

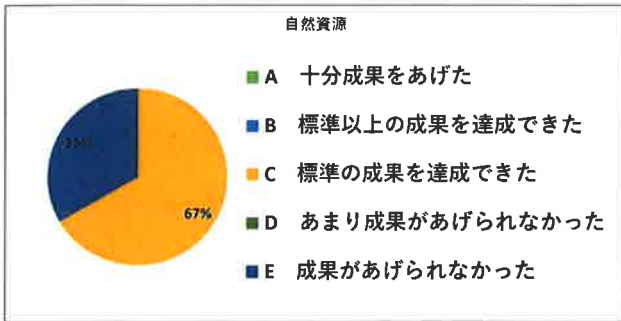
環境教育・・・青少年相談員の活動として、「親子はぜつり大会」、「ターザニアで遊ぼう！」などを実施。ふるさとの自然に親しむ行事を実施した。

国連のクリーンシーズプログラムに参画し、小・中学校で、マイクロプラスチックに関する環境問題のセミナーを開催した。マイクロプラスチック問題など、学校内でもセミナー等が開始されており、オリンピック後も継続した環境教育への取り組みを検討していく。【都市環境課・教育課】

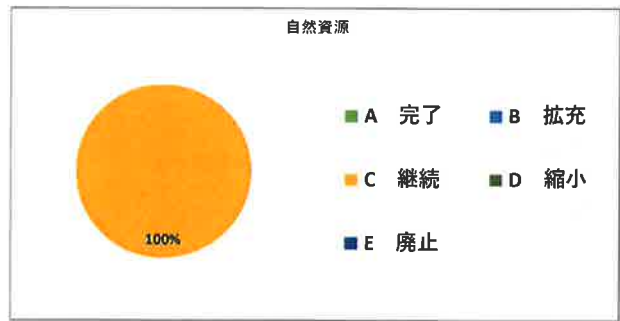
自然資源

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|------------------------|----------|------|---------|-----|-----|--------|-----|
| 第2章 地域と生活 (社会環境の視点) | 題6節 自然環境 | 自然資源 | 自然エネルギー | 130 | C | C | 都市 |
| | | | 水資源 | 130 | C | C | 企画 |
| | | | 森林資源 | 130 | E | C | 都市 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」67%、「成果があげられなかった」33%という結果になった。

自然エネルギー・・・家庭用省エネ設備（住宅用太陽光発電システム・燃料電池システム（エネファーム）・定置用リチウムイオン蓄電池システム）の設置を推進してきた。引続き、これらの設備の普及に努めるとともに、快適な居住環境の形成の為に再生可能エネルギーの推進が必要である。

【都市環境課】

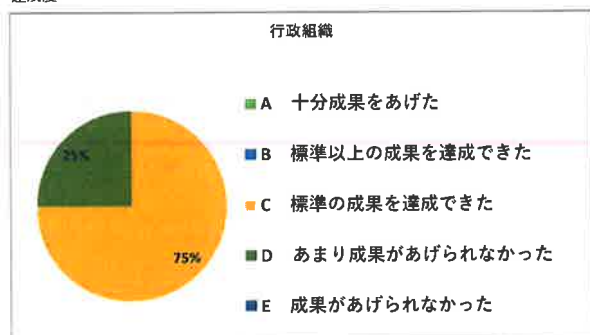
水資源・・・安定した水資源確保に努め、安全な水道水を供給できるよう広域市町村圏組合と取組んだ。引き続き安定的な水資源確保を長生郡広域市町村圏組合に要望していく。【企画課】

森林資源・・・海岸地域の松林や町なかの緑については、景観資源としての活用方法の景観セミナーなどに参加した。今後は、景観資源に配慮しつつ、地域新エネルギー（風力発電・地熱発電など）の発掘も課題となってくる。【都市環境課】

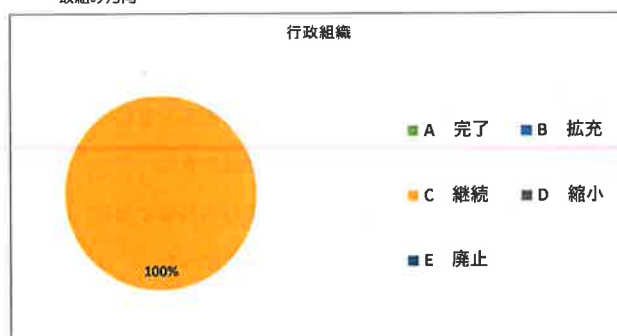
行政組織

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|----------------------|----------|------|----------|-----|-----|--------|-----|
| 第3章 行政と生活 (自治の視点) | 第1節 行政運営 | 行政組織 | 統合機能の確立 | 131 | C | C | 総務 |
| | | | 組織運営の効率化 | 132 | C | C | 総務 |
| | | | 人事管理の適正化 | 132 | C | C | 総務 |
| | | | 住民参加の促進 | 132 | D | C | 企画 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」75%、「あまり成果があげられなかった」25%という結果となった。

統合機能の確立・・・課長会議等で情報を共有し、複数の課に関係する業務については、委員会を設置した。委員会には、各課の職員が委員として参加し、意見交換と協議、検討を行った。時代と共に多様化し、増加していく業務を円滑に行うために、職員の配置やAIへの移行等を検討していく必要がある。【総務課】

組織運営の効率化・・・東京2020オリンピック競技大会サーフィン会場となり、関係機関との調整や様々な整備、多様化する業務に対応するため、課の統廃合や新設を行った。新たな業務が増加する中でも、ワークライフバランスや働き方改革に伴う組織改革の検討が必要である。大会終了後、新たな体制整備を行うために、課の統廃合を検討する必要がある。【総務課】

人事管理の適正化・・・毎年様々な職員研修の実施や、職員の行動変革と能力開発を促すことを目的とし、人事評価制度の導入。地方分権の推進等により多様化する業務を柔軟に対応する能力の向上など、人材育成の強化が引き続き課題である。厳しい財政状況と、限られた人員の中で、高度な住民サービスの提供が出来るよう職員の資質向上を目指す研修等の取り組みが引き続き必要である。【総務課】

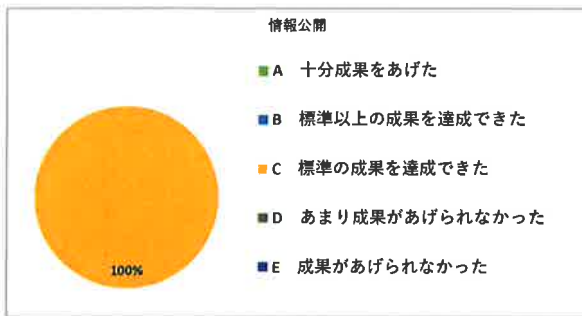
住民参加の促進・・・町民によるアイデアを町政に反映する町づくり町民提案事業は、平成29年度、応募者減少により新規募集せず平成30年度で完全廃止となったが、地域の様々な問題に関心を持ち主体的に取り組むための99人委員会や各種公募委員の参画やNPOなどの支援をおこなった。

【企画課】

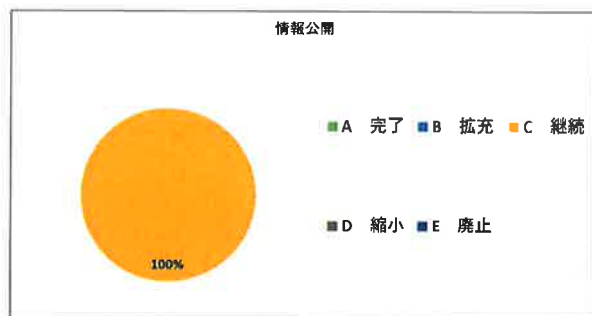
情報公開

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|----------------------|----------|------|-----------|-----|-----|--------|-----|
| 第3章 行政と生活 (自治の視点) | 第1節 行政運営 | 情報公開 | 町政情報の公開促進 | 133 | C | C | 総務 |

達成度



取り組み方向



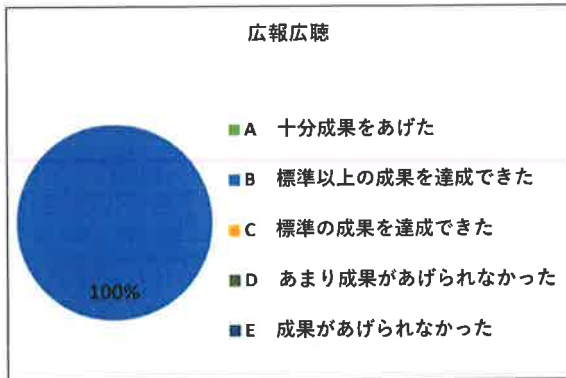
達成度は、「標準の成果が達成できた」で100%であった。

町政情報の公開促進・・・一宮町情報公開条例を施行し町民の知る権利を明記し、情報を共有化することにより、行政と住民の信頼関係がある程度築けた。インターネットなどによる広報活動が多くなったことで、今後は、住民の必要とする情報を積極的に提供する姿勢が課題となっている。文書の公開だけでなく、電子情報などの情報についても、広く公開する要求が高まるものと予想されるので、情報通信などの技術革新にあわせて、行政情報を住民が容易に得られるように、新たな広報手段を検討していくことが必要である。【総務課】

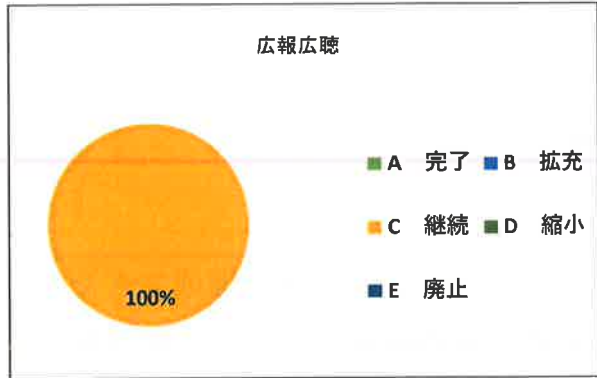
広報広聴

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|----------------------|----------|------|-------------|-----|-----|--------|-----|
| 第3章 行政と生活 (自治の視点) | 第1節 行政運営 | 広報広聴 | 分かりやすい情報の提供 | 134 | B | C | 秘書 |
| | | | 町民の声を聴く企画 | 134 | B | C | 秘書 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準以上の成果を達成できた」で100%であった。

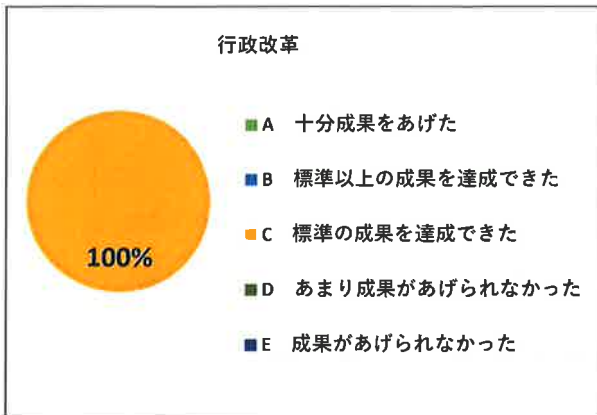
分かりやすい情報の提供・・・広報いちのみや、町ホームページ、SNSによる情報提供を行ってきた。情報の発信媒体が紙面、ホームページ、facebook、twitterなど多様化してきており、かつ、今後は多言語による情報提供も重要となってくることから、情報発信の体制をより強化していく必要がある。【秘書広報課】

町民の声を聴く企画・・・町長室開放日（月1回）、町長への手紙（随時）、町ホームページからの問合せ（随時）、行政報告会（年1回、令和元年は休止）により町民の声を直接聴き、回答を行ってきた。今後も町民の声を直接聴くことができる体制を継続する。【秘書広報課】

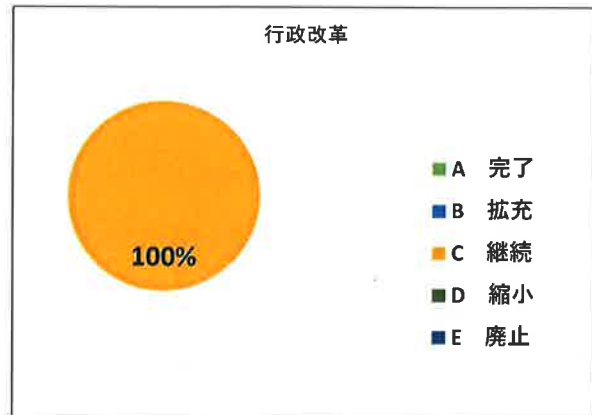
行政改革

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|----------------------|----------|------|-----------------|-----|-----|--------|-----|
| 第3章 行政と生活 (自治の視点) | 第1節 行政運営 | 行政改革 | 地方分権体制の確立 | 135 | C | C | 総務 |
| | | | 自立したまちづくりの促進 | 135 | C | C | 総務 |
| | | | 事業運営の適正化と見直しの検討 | 135 | C | C | 総務 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」で100%となった。

地方分権体制の確立・・・地方分権の確立に向け、積極的な住民参画を促し自治体行政に参加できるよう努めた。生活を取巻く社会環境の変化に伴い、地域が抱える課題が多様化・複雑化し、地域のニーズに適切に対応した公共サービスを提供することが困難になっている。地域のニーズを良く知る住民等が地域特性を踏まえ、自分たちの手で地域を良いものにしようとする、地域主体のまちづくりを支援するため、各種委員会等において公募委員の参画やNPOなどの支援を行った。【総務課】

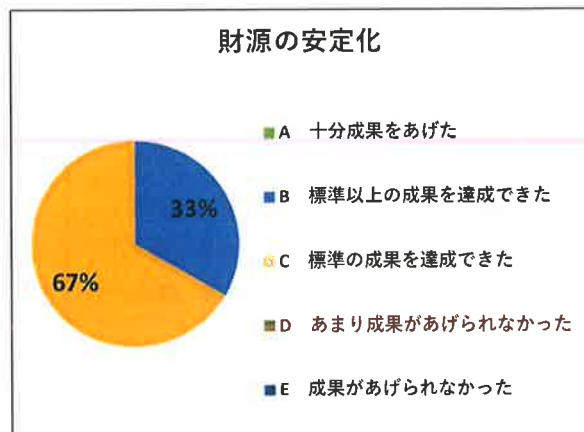
自立したまちづくりの促進・・・ボランティア活動やコミュニティ活動など、住民の自主的な活動と行政との連携が深まった。住民活動及び協働に対する住民、職員の理解の促進を図るとともに、情報や機会の提供などに取り組む必要がある。自治会やボランティア活動など住民活動の活性化を促進するため、情報提供や人材育成など各種支援に取り組む必要がある。【総務課】

事業運営の適正化と見直しの検討・・・限られた財源のもと行財政改革を進め、簡素で効率的な行政運営、健全で安定した財政運営を基本に、計画的な財政運営に努めた。人口減少、超高齢化社会の到来により、医療費や扶助費等の社会保障費の急増による財政の硬直化の進行など、厳しい財政状況が見込まれる。住民から信頼される行財政運営の実現を目指した職員のコンプライアンス意識の徹底を進め、適正な事務の執行に取り組む必要がある。【総務課】

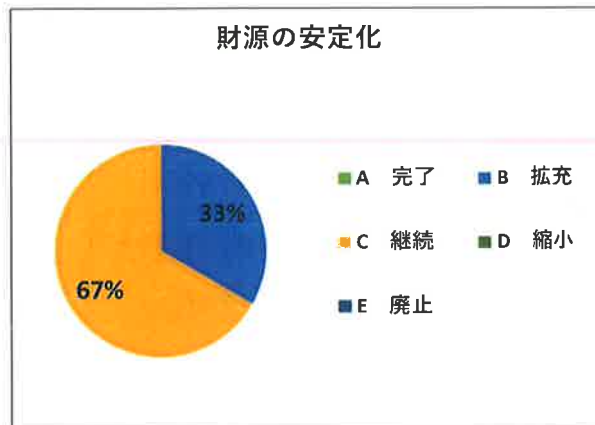
財源の安定化

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取組み方向 | 所管課 |
|----------------------|----------|--------|---------------|-----|-----|-------|-----|
| 第3章 行政と生活 (自治の視点) | 第2節 財政運営 | 財源の安定化 | 自主財源の安定的確保 | 136 | B | B | 税務 |
| | | | | | C | C | 総務 |
| | | | 国や県等からの支出金の獲得 | 136 | C | C | 総務 |

達成度



取組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」67%、「標準以上の成果を達成できた」33%という結果となった。

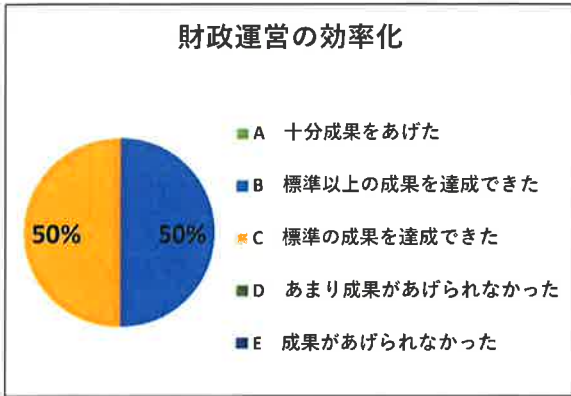
自主財源の安定的確保・・・町財政は自主財源に乏しく、地方交付税などの依存財源の比率が高い構造にある。今後も、地方交付税などの大幅な増額が見込めないことから、更なる自主財源の安定的確保が必要不可欠である。納税者の視点からSMSの活用や電子マネーでの納付などICT化の活用による納税環境の整備・充実が今後の税務行政においては欠かすことができないものであり、各サービス機関からの最新情報や他市町村の動向を注視するとともに全庁的な取り組みが重要である。【税務課・総務課】

国・県等からの支出金の獲得・・・国・県の支出金のほか、民間の助成事業を有効活用し、財政運営に活用しているが、国補助金については、補助対象年度等に制限がある場合もあることから、事業の費用対効果のほか、恒久的な持続性等を十分に検討することが必要である。引続き様々な国・県・民間の助成事業を調査し、有効な補助金や助成金等を積極的に活用し、事務事業の見直しも含めたうえで、財源の安定化を図る。【総務課】

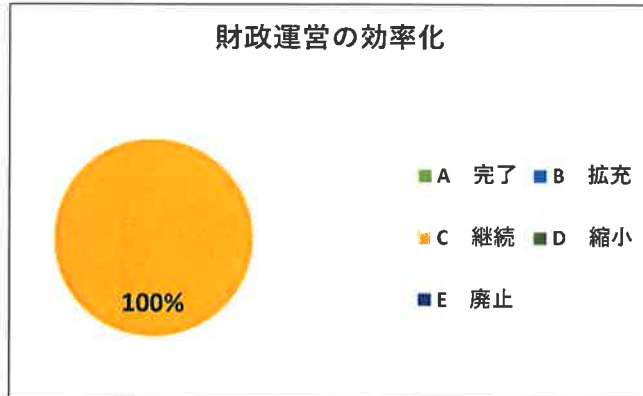
財政運営の効率化

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|----------------------|----------|----------|-----------|-----|-----|--------|-----|
| 第3章 行政と生活 (自治の視点) | 第2節 財政運営 | 財政運営の効率化 | 経費節減の促進 | 137 | C | C | 総務 |
| | | | 財政の効率的な執行 | 137 | B | C | 総務 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」50%、「標準以上の成果を達成できた」50%という結果となった。

経費削減の促進・・・経常的経費削減のため、適正な定員管理を図るとともに、徹底した事務事業の見直しを実施し、事業の整理・統合を推進し、コスト削減に努めている。また、町からの補助団体については、行政（担当課）における事業効果など適切な点検・検証を実施し、団体の自立に向けた指導、助言を積極的に行い、団体の活性化を促進する必要がある。

・公共施設の運営管理については、厳しい財政状況下にあるため、引続き民間活用の導入を行い経費削減に努めるとともに、必要に応じ、資産の圧縮も検討する。

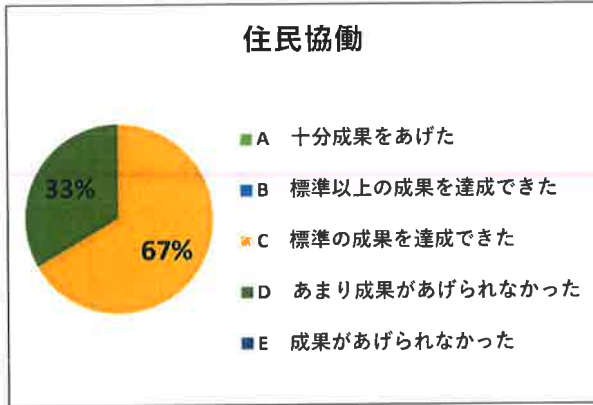
・施設の利用実態等に照らして、現状の利用者負担（施設使用料）が適正か検証し、必要に応じて見直しを図っていく。【総務課】

財政の効率的な執行・・・地方債に頼る財政運営となっており、現在、町の公債費は平成28年度のピーク時を過ぎたものの、財政運営上大きな負担となっている。今後、投資的経費は、緊急性・優先度を見極め、公共施設等の老朽化対策など、最少のコストで効果的に維持・更新し、最大限に活用していくことが重要である。については、借入金の抑制を図るなど、財政負担を充分考慮し、効率的な執行に取組む。また、民間事業者の活力を積極的に活用し、サービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進する必要がある。【総務課】

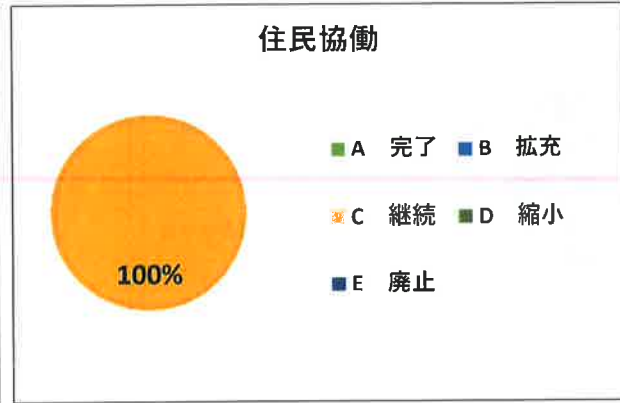
住民協働

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|----------------------|----------|------|-------------|-----|-----|--------|-----|
| 第3章 行政と生活 (自治の視点) | 第3節 住民自治 | 住民協働 | 協働事業の活性化 | 138 | D | C | 総務 |
| | | | 住民の参加機会の拡充 | 138 | C | C | 企画 |
| | | | 公私分担の見直しの促進 | 138 | C | C | 総務 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」67%、「あまり成果があげられなかった」33%という結果となった。

協働事業の活性化・・・各コミュニティ団体は、会議などを重ね組織強化が図られているが、団体間の協力・連携の希薄化が課題となる。引き続き、地域リーダーの育成、団体間の連携をサポートする体制づくりを検討していく必要がある。【総務課】

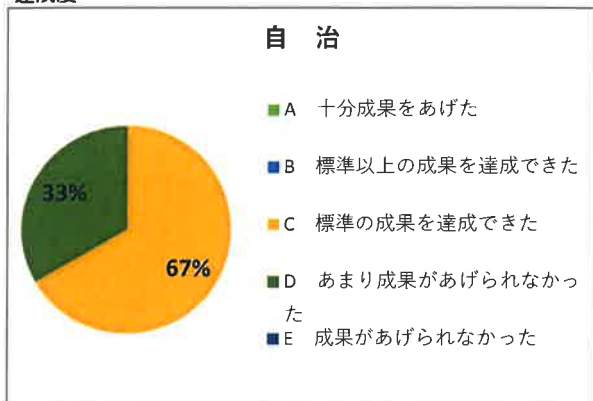
住民の参加機会の拡充・・・町内30団体が情報交換や研修等を通じ意識の共有化、ボランティア活動の発展及び技術向上に努めた。また、ボランティア団体やNPO団体などの情報を県HPを通じ広く提供した。町づくり町民提案事業が応募者減少で廃止となったが地域の様々な問題に関心をもち、主体的に取り組むための99人委員会や各種公募委員の参画やNPOなどの支援を行った。【企画課】

公私分担の見直しの促進・・・自助・共助・公助の分担を明確にし、避難訓練を実施するなど安心安全な生活の維持に努めた。【総務課】

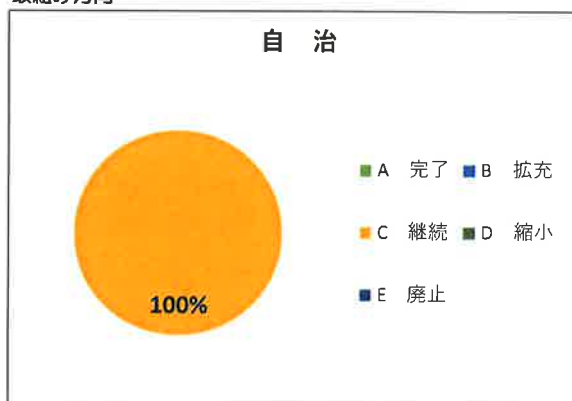
自治

| 章 | 節 | 細項目 | 計画 | ページ | 達成度 | 取り組み方向 | 所管課 |
|----------------------|----------|-----|------------|-----|-----|--------|-----|
| 第3章 行政と生活 (自治の視点) | 第3節 住民自治 | 自治 | 自治意識の醸成 | 139 | C | C | 総務 |
| | | 自治 | 自治基盤の確立 | 139 | D | C | 企画 |
| | | 自治 | 地域との協働授業推進 | 139 | C | C | 総務 |

達成度



取り組み方向



達成度は、「標準の成果を達成できた」67%、「あまり成果があげられなかった」33%といった結果となった。

自治意識の醸成・・・区長等と分区、新自治会設立にあたり協議を行い、制度の構築についての施策を決定し条例改正をおこなった。 今後は、住民意識改革に先立ち、職員の意識改革についても有効な施策を検討する。【総務課】

自治基盤の確立・・・町民活動団体の把握、支援サポート、連携をどう図っていくか検討していく必要がある。【企画課】

地域との協働授業推進・・・区長会議を行うことにより、情報の収集と提供に努めた。1～2年で交代する区長が多く、継続的な協議が難しい。従来行政が担ってきた業務のうち、共同で取り組むことが効果的な事業を精査する必要がある。【総務課】

